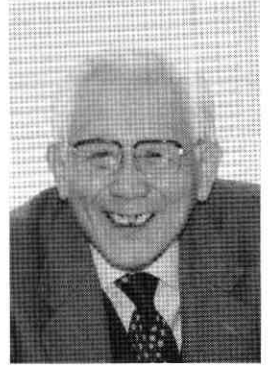


国民と森林

2011年・春季
第116号



国民森林会議



連続するCOP

— エコノミーかエコロジーか

只木良也

(国民森林会議会長)

二〇一〇年一〇月、名古屋で、COP10(生物多様性条約第一〇回締約国会議)。妥協の産物とはいえ、保護地域設定や生物生息地域喪失速度抑制など国際的な努力目標・行動指針を盛り込んだ「愛知ターゲット」、天然生物資源の利用とその利益配分の国際ルール「名古屋議定書」が成立しました。ただし、先進諸国と発展途上国の対立は、地球環境悪化阻止という大目標より、金銭経済上の得失論が優先する印象でした。

引き続き二二月、メキシコのカンクンで、COP16(気候変動枠組み条約第一六回締約国会議)。二〇〇九年一二月のCOP15(気候変動枠組み条約第一五回締約国会議)で、結論なしの「次期持ち越し」にされた諸問題を論議するものでした。

長期目標として気温上昇を二℃以内に抑えること、資金援助の新制度設立や途上国の削減行動の検証法などが論議・決定されました。また、森林の保全による温室効果ガスの排出削減への取り組みについての議論もありました。それは、開発にともなう森林の減少を防ぐのに加え、森林保全や持続可能な森林経営

による排出ガス吸収の考え方で、わが国ではすでに実施されているものと同じ路線です。諸論議のなか、最大の焦点は、COP15から「次期持ち越し」の、先進諸国と途上国との間の利害関係に絡む問題でした。

一九九七年の気候変動のCOP3で採択された「京都議定書」は、二〇一二年にその約束期間が終了します。その後をどうするか。その話し合いがまとまらなければ、二〇一三年以降に国際的な地球温暖化対策の法的枠組みが存在しない「空白期間」が生じてしまいます。

そこで急浮上したのが「京都議定書延長論」。しかし今回のCOP16で、それに猛反対したのが日本でした。日本が議長国として努力し成立させた誇るべき「京都議定書」、その期間延長に反対?多くの人が感じた疑問でした。実は京都議定書で、削減義務を負うのは、全世界で三八の先進国・地域のみで、議定書から脱退したアメリカや、いまや温暖化ガス排出量世界一の中国を含む途上国は含まれていません。

京都議定書制定のとき、歴史的に温暖化が

スを大量排出してきた責任から先進国のみがまず削減義務を負ったものの、その後、「途上国に削減義務なし」を不満として、アメリカが離脱しました。当時のブッシュ大統領は石油産業に支援されていたため、という話もあります。その結果、義務国の合計排出量は世界の二七パーセントしかなく、その一方で、排出量を合計すれば全世界の四割以上になるアメリカと中国の両国が義務国でないという矛盾した現状があります。

このままの京都議定書では、「温暖化対策の解決にならない。すべての主要国が参加すべきだ」というのが、単なる期間延長には反対の理由なのでした。

京都議定書期間延長問題の結論は、二〇一一年南アフリカで開催するCOP17以降に先送りはされましたが、先進国にこれまで同様、削減義務を課す一方で、途上国には自主的な削減を求めるという、新たな枠組みの構築を目指すことで合意に至りました。これは、根本的解決にはならないとはいえ、現状では精一杯といったところでしょう。

日本国自体は、二〇一〇年までに一九九

季刊 国民と森林

No.116 2011年春季号

| | |
|-----------------------|------------|
| ■ 巻頭言 | |
| 連続するCOP | |
| —エコノミーかエコロジーか | 只木 良也 …… 2 |
| ■ 森林・林業再生プラン | |
| 成否のカギを握るのは国民合意 | |
| | 米倉 久邦 …… 4 |
| ■ 公開講座 | |
| 森の多様性を活かした森林施業と | |
| 地域材需要拡大に向けた取組 | |
| | 田中 裕 …… 9 |
| ■ 最近の話題 | …… 15 |
| ■ 国民森林会議第29回総会議案 | …… 17 |
| ■ 国民森林会議2011年度基調文書(案) | …… 24 |
| ■ 森林フォーラムの活動 | …… 25 |
| ■ ハヶ岳自然と森の学校 | |
| 2011年度の開講ご案内 | …… 27 |
| ■ 切り抜き森林・林政ジャーナル | …… 30 |
| ■ アトランダム雑誌切抜き | …… 32 |

厳冬の五竜岳

撮影地 長野県遠見尾根
清水洋嗣(岐阜県高山市在住)

白馬岳から爺ヶ岳に至る後立山縦走路の唐松岳と鹿島槍に挟まれてそびえる五竜岳(2,814m)へのルートは、この他に八方尾根スキー場からゴンドラとリフトを利用する八方尾根と五竜とおみスキー場へのびる遠見尾根の二つの登山コースがある。八方はゴンドラとリフトを使って標高1,800m遠見はテレキャビンを使って1,500mまで一気に上れる。

10月下旬から5月上旬まで長く厳しい北アルプスの冬も3月の声とともに少しではあるが春の山を思わず山肌へと変貌してくる。

五竜岳と春間近の山肌に点在するブナ林を撮影してみた。

目次題字 隅谷三喜男

○年比で二五パーセント削減」という高い削減目標を掲げています。その達成のためには相当な努力が必要です。金銭経済的利益が優先する現実の中で、実行可能なのでしょうか。生物多様性保全対策も温暖化防止対策も、一連のCOPを通じて鮮明なのは、先進国と途上国間の「不公平感」の争いです。不公平感を生んでいるのは、金銭経済支配の社会構造だと思のですが。

金銭経済は、人類の発展に伴って拡大、世界を支配してきました。最近になって、その破綻・限界が見えはじめて、環境だとかエコだとか言うようになってきたのですが、途上国にしてみれば、先進国が壊してきた地球環

境を、自国の経済発展を犠牲にしてまで保全する義理はない、というのが本音でしょう。エコという言葉、エコロジーの略だとして

誰もが使っています。しかし、元はといえばギリシャ語のOikosで、生計、生活、すみかの意味。その法則として発達したのがEconomy(経済学)で成立は古く、一方、生き物とその生活の場の生物学の一分野として一九世紀に成立したのがEcology(生態学)なのでした。言うならば経済学と生態学は、ぐんと歳の違う兄弟関係なのでした。経済学は人間社会の金銭の、生態学は生物社会の物質・エネルギーの、ともに循環・収支を扱います。長らくエコノミー兄貴が世界を支配してき

ましたが、兄貴の支配に限界が見え、エコロジー弟に注目が集まりました。でも兄貴は支配権を手放そうとはせず、弟の言うことに社会も注目をするものの、兄貴の作った経済支配の社会構造は、弟の努力の足を引っ張ってしまおう、エコ兄弟、骨肉の争いが現状なのです。

世の中、エコロジーのエコですと言いながら、実はエコノミーのエコである場合も多いようです。まだまだエコ兄貴の力は強く、エコ弟はやきもきの現状です。しかし、今後は弟の言うことをもっと重んじないと、兄貴が築いてきた人間社会自体も崩壊を招くことになるのは、間違いなさそうです。

森林・林業再生プラン

成否のカギを握るのは国民合意

米倉久邦

(ジャーナリスト)

今年に国連が定める国際森林年である。森林の保全と持続可能な森林経営を実現していこうという国際的な運動だ。政府は、二〇一一年国際森林年の国内テーマとして「未来に向かって日本の森を活かそう―森林・林業再生元年」を掲げた。目標は、一〇年後の木材自給率五〇％である。林業から木材の流通、加工までを組み合わせた国産材利用のシステムを作るというスケールの大きい構想である。その方向性に間違いはない。だが、林業の現実を知れば、その実現にはいくつもの疑問符が付く。困難が横たわる。それら乗り越えてプランを実現できるかどうかは、森林・林業の再生を国民的な運動に盛り上げていけるかどうかにかかっている。

危機的な状況

いま、なぜ森林・林業の再生なのか。その背景には、改めていうまでもないが、日本の森林・林業が置かれている危機的な状況がある。日本

の国土の約七〇％は森林に覆われている。世界でも、飛び抜けた森林大国である。しかし、その内実に目を向けてみると、極めて歪んだ構造であることが分かる。森林の四〇％が人工林で占められている。こんな国は、世界のどこにもあるまい。その広さは約一千万ヘクタールにも及ぶ。

広大な人工林をもたらしたのは、過剰伐採と拡大造林である。例として秋田杉の伐採統計を見てみよう。これまで最大の年間伐採は、一九四三年（昭和一八年）に記録された。唯一、九〇万立方メートルを超えている。太平洋戦争のさなかである。いうまでもなく、軍需の名のもとに命令一下、否応なく行われた無計画な大伐採である。それに次ぐのが、終戦の翌年、一九四六年の八五万立方メートル、翌年も七二万立方メートルが伐採された。こちらは戦後の復興需要である。戦前、戦後のこの時期に、日本国中でどれほどの樹木が伐採されたことだろう。

その後も旺盛な木材需要が続き、需給のアンバランスは木材の高騰を招いた。不足する木材を補う外国木材への市場開放は、必然の結果だった。一九六〇年に木材の輸入自由化がスタートし、一九六四年には完全自由化となった。それでも日本のあちこちに禿げ山が出来た。チップ用に広葉樹の伐採も進んだ。政府は、スギ、ヒノキを植えさせる拡大造林政策をとった。その結果が、現在の世界でも突出した広さの人工林の森である。

怠ってきた近代化

樹木の生産循環からすれば、あまりに短い期間、三〇年ほどの間に膨大な規模の植林が行われた。これが歪みを生んだ。人工林の樹齢構成が極端に偏ってしまった。現在、人工林は八〇％が五〇年生以下となっている。しかも、三〇―五〇年生のところと大きなグラブの山ができる。今後一〇年で人工林の六〇％が五〇年生以上に

なるとされる。膨大な森林が、伐採適齢期を迎えており、その量は年々、さらに拡大する。放っておけば、すでに荒廃が進行している森林の受ける打撃は決定的になる。間伐のスピードアップと面積の拡大が不可欠である。森林の年間成長量は、一億立方メートルを超えている。森林を健全に維持していくには、毎年八〇―一〇〇万ヘクタールの間伐が必要だとされる。しかし、実際の間伐面積は三〇―四〇万ヘクタールにとどまっている。間伐を進め、山から木材を伐り出し、活用しなければならぬ。もはや、待ったなしである。

だが、いまの林業にはこの要請に応じられる能力がない。戦後、一時の隆盛を誇った日本の林業は、輸入外材との価格競争に勝てないとして、コスト削減への努力を放棄し、組織改革もせず、木材流通も旧態依然のままにしていた。銘木林業から脱することができず、経営の近代化を怠ってきた。その結果は数字に表れている。豊富な森林資源を持ちながら、木材自給率は二〇％台に長く甘んじてきた。さまざまな背景があるにせよ、林業が国内総生産に占める割合は一％にも満たないところまで落ち込んでいる。もはや、「産業」と呼べるような状態ではない。林業の世界は、進歩という時計を止めたままに過ぎてきたといえる。

即効性が求められる

豊かな森林資源を無駄にしないためには、林

業の近代化が避けられない。そのためのシナリオが、昨年末に約1年をかけて、政府の森林・林業基本政策検討委員会がまとめた最終報告書「森林・林業の再生に向けた改革の姿」、つまり森林・林業再生プランである。時間をかけて林業の体質改善をしている暇はない。即効性が求められる。しかも、行政レベルから民間の対応までを同時多発的に進めなければならない。一部の機能改善で済むほど、症状は軽くはない。プランが提示する処方箋の内容はどう評価できるのだろうか。

まず、国である。全国森林計画は、「皆伐や更新の考え方・基準など基本的なルールをより明確に示すとともに、生物多様性の保全など新たな国民のニーズを踏まえたもの」に見直される。環境保全、生態系保全と林業経営を両立させるという森林経営の方向性が、国際的にも確認されている。世界の潮流に乗った、必然的な方針転換だ。

従来、国は重視すべき森林の機能に応じて、目指すべき森林の姿を三分区で示してきた。水士保全林、森林と人との共生林、資源の循環利用林の三分区である。だが、実際には区分の境界が分かりにくく、現場の実態にそぐわないとの批判があった。プランは、この三分区を廃止し、水源涵養、レクリエーション、木材生産、希少生物保護など森林が持つ様々な機能を例示するにとどめる。都道府県の地域森林計画も、それぞれの地域特性を反映したルール、ガイド

ラインを明示するとなっている。再生プランでは、国も都道府県も森林管理の大きな枠組み、指針を示すだけに過ぎない。

市町村の実効性に疑問

具体的な森林整備の計画が作られるのは、市町村のレベルである。この点が、極めて重要な改革ポイントになる。プランでは、地域森林整備のマスタープラン作りは市町村の役割と明記されている。市町村が作る地域森林整備計画は、間伐や保育などについて、その地域の森林所有者が守るべきルールを示し、林道や作業道などの道路ネットワークの全体像を明らかにする。特にその地域に見合った自主的な整備計画を出していくこととされている。これまでのように、上から降りてきたものをそのまま計画とするのではなく、市町村独自に地域の特性に合った森林づくりの目標を立てなければならない。「市町村森林整備計画が地域の森林のマスタープランとなるよう位置づける」。森林づくりの大役を市町村が担わなければならない。

大きな懸念が浮上している。より地域に精通している市町村が、森林・林業再生プランの核となるのは、おかしなことではない。だが、市町村の実態を踏まえると、「どこまで実効性が担保できるのか」（政府関係者）という疑問が出てくるのも不思議ではない。

市町村の現実はどうだろう。どこの自治体も財政のひっ迫にあえいでいる。市町村も例外で

はない。行政も、どの施策を優先させるのか、選択を迫られてきた。人の影の薄い森林・林業への行政意欲が低いのは、やむを得ないといえる。優先度は落ちるばかりだ。林務課がなくなり、林務係となり、それも他の仕事との兼務というのが、実情である。これまでの地域森林整備計画が形骸化してきた大きな背景である。市町村に地域の森林・林業の実態を知る職員がいなくなっている。その現実を知れば知るほど、「市町村には、森林を扱える人材がない。本来に絵が描けるのだろうか」という疑問は大きくなる。

再生プランでは、計画策定にあたって、森林所有者、森林組合などの林業関係者、NPOを含めた合意を形成し、地域協働の作業とするようにと指示している。地域のまとめ役として、市町村が中心にならなくては、マスタープランは作れない。地域森林整備計画のウェイトが増す分、権限も市町村に与えられる。例えば、森林所有者への間伐指示や、伐採後の造林放棄林に対する植林命令を出すことができる。

森林整備を円滑に進めていくためには、不可欠の権限である。だが、それを実効あるものにするには、計画通りに作業が進んでいるかをチェックする体制が必要になる。だが、とてもそんな職員を新たに配置する人員と予算の余裕が、市町村にあると考えられない。

政府関係者は、「再生プランでいちばん大変なのは森林づくりのマスタープランを作らなけ

ればならない市町村だ。プランのキーワードは市町村。市町村が核となり、いろいろな権限も集約化される。どう対応してくれるのか、実効あるものができるのか。プランの成否は、市町村の出入りにかかっているといっても言い過ぎではない」と指摘している。

フォレストターの役割が重要

再生プランを議論してきた森林・林業基本政策検討委員会も市町村の実態に目をそらしている訳では、もちろんない。具体性のある地域森林計画作成を市町村にゆだねるのであれば、支援体制が欠かせない。再生プランは用意した答えは、「フォレストター制度」の創設である。しかし、掲げた看板は立派に見えても、その内容はあまりに不透明といわなければならない。

検討委員会が、森林・林業再生計画のモデルとしたのは、ドイツの林業システムである。フォレストターはドイツ林業の中核的存在だ。国家公務員であり、大学で森林経営を学び、地域に密着して森林事情に精通し、森林計画づくりに責任を持つ。ドイツの森林・林業経営に極めて重要な役目を果たす存在である。

日本の再生プランでのフォレストターの位置づけは、ドイツほど明瞭ではない。プランは、実際に現場で指導・助言を担う市町村を「技術面」から支援することが、フォレストターの役割としている。森林づくりの主体はあくまで市町村に置く。だが、その一方でプランが描くフォレス

ターは、森林計画作成や路網作設の実務経験があり、長期的視点に立って、森林づくりを計画、指導できる技術者だという。

森林関係の人材がほとんどいないとされる市町村と専門知識と現場経験を持つフォレストターが向き合えば、どうなるのか。どちらが主体性を発揮するかは、明白である。市町村が作る森林整備計画が森林・林業再生計画の中核であるならば、フォレストターの果たすべき役割は極めて重要なものになると思わなければならない。だが、フォレストターが具体的に市町村の仕事にどう関わるのかも明確ではない。再生プランでは、「市町村の行政に関与できる仕組みを導入する」としか記載されていない。助言にとどまるのか、指導までできるのか、フォレストターにどこまでの権限が与えられるのか。さらに公務員なのか、民間人として機能するのか、その身分もはっきりとした姿は定まっていない。

無理もないかもしれない。フォレストターと呼べる人はまだ日本には存在していないのだから。いまは、現行の林業普及指導員の資格試験をベースに資格試験を実施し、認定することだけが決まっているだけだ。受験資格は現場実務経験者というが、試験の内容もこれからである。資格認定は平成二五年度から目指すというが、日本版フォレストターの具体像が確立するまでには、まだかなりの紆余曲折がある。

市町村の計画づくりは二三年度から動き出す。支援体制は欠かせない。プランは、つなぎの措

置として県の林業普及指導員や国有林の現場職員を研修し、「准フォレスト」にするという。こちらの内容も曖昧である。県や国で担当している従来の業務はどうするのか、兼務でこなせるのか、専業にするのか。疑問は尽きない。時間がないとはいえず、「准フォレスト」は場当たり的な安易な選択といわれても仕方があるまい。手探りの危ういスタートである。

森林組合の意識改革を

森林・林業再生プランの設計図は市町村に任される。プラン成否の第一のカギである。第二のカギを握るのは森林・林業の現場だ。実際に山に携わっている組織がどう対応していくのかが注目点だ。最大の関心が集まるのは、林業現場での最大の組織、森林組合である。プラン実施に当たって、森林組合への大きな期待と強い不安が交錯している。

森林組合が管理する森林は、民有林の七五%にもなる。いまも林業の中心的な担い手である。全国に約七〇〇余りの組合があり、総組合員数は約一六〇万人に達する。規模は小ささまざまなが、平均的姿は、組合員数二二〇〇人余り、管理する森林面積は約一六千ヘクタール弱である。数字だけから見れば、林業改革の担い手として期待が寄せられるのは当然といえる。

だが、問題は経営実態だ。平均の常勤役員数は〇・七人。つまり約三割もの組合には、常勤の役員がない。常勤の職員数は平均で一〇人、

しかし、常勤職員すらいない組合が五%もある。経済活動を行う経営体として、体をなしていない姿が浮かび上がる。地元の名誉職として、高齢の有力者がトップに座る例も多い。

それでもこれまででは、動いてこられた。組合を支えてきたのは公共事業である。本来の仕事は組合員の森林を管理することだが、公共事業は特例として別枠で認められてきた。その結果として、実際の収入は、国や自治体の請負仕事に大きく頼ってきた。林業のコスト削減、効率化に努力して経営を維持しなくても、森林組合は存続が出来た。外からは改革の必要性が叫ばれたが、自らは動こうとしなかった。

すべての組合がそうだというつもりはない。経営改善に力を注ぎ、林業の近代化を進めて実績を上げている組合も出てきている。京都府日吉町森林組合を筆頭にして、林野庁が認めるモデル組合がその先頭に立っている。合併で力をつけようとする組合もある。トップを替えた組合もある。「森林組合は危機感を持って動き出していますよ」という声も聞いた。

だが、その危機感はどこまで浸透しているのか。組合改革と森林・林業の再生は、同じカードの裏表だ。組合は期待に答えなければならぬ。目覚める時である。森林組合は「死せる象」ではなく、「眠れる獅子」であることを自ら示す必要がある。

再生プランが森林組合に求めるのは、施業の集約化である。林業近代化の大前提だ。すべて

はここから出発する。日本の森林所有は零細が特徴だ。林家数は約九二万戸、そのうちの七五%が所有面積一五ヘクタールである。効率的な林業経営を実現するには、こうした零細地主をまとめて合意を形成し、施業面積を一つにしなければならぬ。これが施業の集約化であり、団地化と呼ばれる作業である。

簡単ではない。林業が経済性を失ってから、山は長く放置されてきた。そのために、所有の境界がはっきりしていない山林が増えた。林家のうち、四分の一は不在地主だ。相続された林分もある。所有している山林を見たこともないという地主すらいる。それどころか、だれが所有しているのかわからない山林すら多いという。それぞれの境界を確定し、そのうえで一体的な施業をすることに同意を得なければならない。粘り強い地道な努力が求められる。

再生プランは、森林組合に本来の仕事へ戻れという。「施業集約化、森林経営計画作成を最優先の業務」と明記した。計画に基づく森林整備がきちんと実行されていない場合には、「員外利用の停止」、つまり公共事業の請負を止めるとまでいう。国が森林組合に対して極めて厳しい姿勢で臨んでいることが分かる。昨年の全国森林組合大会で、集約化を最優先とする運動方針が決められたことは、組合もこの方向を受け入れざるを得ないと判断した。

集約化が成った後には、路網の整備、機械化が待ち受けている。林業近代化とは、すなわち

林業の生産性を飛躍的に向上させることである。現在の林業では、生産量も価格も市場のニーズには応えられない。生産性を格段に向上させるには、路網整備、林業機械の導入は必須の条件だ。どちらも難事である。山林内の路網拡充には、平坦地の道路とは全く違うノウハウが必要だ。日本には、専用の林業機械すらない。建設工用の車両にアタッチメントをつけて、転用している。貧弱な路網、借り物の林業機械。お粗末な現状を早急に改善しなければならぬ。

人材育成が焦眉の急

森林・林業再生プランは四月から動き出す。完全実施は二年後である。繰り返すが、残されている時間は少ない。焦眉の急は、人材育成である。フォレストラーだけではない。施業集約化の核となる森林施業プランナー、森林作業道作設オペレーター、フォレストマネージャーなど、再生プランはいくつもの資格を作り、認定するという。しかし、研修のカリキュラムも明確ではない。なにより、教育・指導ができる経験、実績を持った人材すら極めて限られている。再生プランに血を通わせ、魂を入れるのは、現場の意欲ある人材しかない。人材育成は政府に任せられた重大な責務である。このことを肝に銘じてほしい。

森林・林業再生プランの目指す方向に、異論を差し挟む者はいない。だが、現実とのかい離は大きい。「プランは理想を追っている。設計

図としては大いに踏み込んだ。それだけに、現場で動き出す時に、実現性があるのか、ついてきてくれるのか。それが最大の心配です」と政府関係者は真情を吐露した。現場には、期待とともに不安、懸念、疑問が渦巻いている。救いは危機感を共有していることだ。林業の長い停滞を打ち破り、淀みに新鮮な水を流すのは、この機会しかない。この機会を逃せば、森林は荒廃し、林業は廃れる。「努力すれば、できる。なにがなんでも皆で走るしかない」（政府関係者）。いまは、この認識を共有することが大事だ。

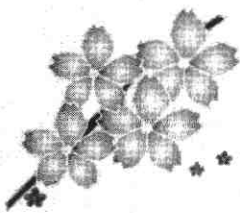
天佑もある。国際的な木材需給が変動している。理由は複合的だ。途上国の経済発展が木材需要を押し上げている。世界的な人口増もある。森林減少が拡大している。世界は資源争奪の時代に突入している。外国産材の価格が上昇し、これまで見向きされなかった国産材へのニーズが高まっている。伐っても売るところがないという状況は一変しようとしている。林業が良質の木材を安定供給できる体制を確立すれば、市場は受け入れてくれる。好機到来である。

最後に、最も重要なことに触れなければならない。森林・林業再生プランに対する国民合意の形成である。工業化社会の中で、日本人は森を忘れ、林業への関心も失って、久しい。しかし、森林は、日本が唯一、世界に誇れる天然資源である。資源量も膨大だ。しかも森林資源は再生可能な資源であり、逆に活用しなければそ

の価値を失う。このことを国民に気付いてもらわなければならない。

持続可能な森林経営を実現することは疲弊した地域経済の活性化につながり、雇用を拡大する。林業から始まる木材利用の拡大はすそ野の広い産業となる。森林・林業の近代化は、これからの国民経済に大きな貢献をすることは間違いない。それなのに、「二一世紀日本の復活に向けた国家戦略プロジェクト」のひとつに森林・林業再生プランが位置付けられていることを知る国民はほとんどいない。政府の怠慢である。

森林・林業再生プランはいま、まさにスタート台に立とうとしている。内容は壮大である。森林・林業の姿を根底から変革しようとしている。ハードルは高い。課題、難問が山積している。その成否を握るカギはいくつかある。だが、本当のカギは、「森は国の宝」という国民の合意、後押し、支援である。



森の多様性を活かした森林施業と 地域材需要拡大に向けた取組



田中 裕
(田中林業代表)

恵まれた環境で長伐期施業

平成二二年二月一日に全林野会館で開催した公開講座は、青森県南部町で林業経営に励む一方で、地域材の利用促進活動を展開している田中裕氏に講演していただいた。

田中氏は、スギ、ヒノキ、アカマツの針葉樹林及びケヤキ、ナラ、クリなど広葉樹林合わせて一七五haを所有する專業林業家。針葉樹も広葉樹も長伐期大径優良材生産を、先代から継続している。その一方で、木材需要の減少、材価の低迷が続く厳しい状況下で、森林・林業の現状と国産材の良さを消費者に情報発信することが、林業経営者の使命だとし、地域材の利用促進運動の先頭に立って活動している。

青森県の工業都市八戸に隣接する南部町で、林業経営に携わっています。所有森林面積は一七五haで、專業林業家としては小規模です。森林の状況は、人工林五七・一ha、天然林一一七・九ha、路網密度はhaあたり一四〇m。樹種構成は、スギ五三・七ha、アカマツ四九・二ha、広葉樹はケヤキ、コナラ、クリで七〇・七ha、その他カラマツ、ヒノキ、サワラなど一・四haとなっています。青森県では民有林の場合、アカマツは天然林でも人工林にカウントされています。国有林は天然林としてカウントされています。

年平均降水量は、一二〇〇mmあまりでそれほど多くない。降雪量は多くても五〇cm程度です。から、北の大地としては寒いけれども少ない。私の森林は標高五〇mから一〇〇m弱で、緩や

かな丘陵地で平均気温は一〇℃。地質・地形・気温それに地理的にも恵まれた地区といえます。

森林経営方針は、父の代より主伐期を八〇年〜一〇〇年以上の長伐期にしており、年間伐採面積は一・五ha程度としています。かつては一haでなんとかやりましたが、今は菌を食いしばって一・五haにとどめている現状です。

人工林面積は、現在の六〇%程度にとどめ、広葉樹は有用樹を中心に大径材施業に努めています。成長が止まった木は、五〇〜六〇年で伐採し、林分の生長や鬱閉状況を見極めながら、おおむね五年ごとに択伐を行って良質材を育てています。

皆伐は極力少なくして、択伐施業を中心に一〇〇%択伐でなんとかしているところです。高齢級のスギ、アカマツの母樹が三千本以上あり、ケヤキ、コナラ、を入ると四千本を超えますから、種がこぼれて実生が生えてくるの

で、アカマツやケヤキは天然更新を活用し、スギの下層に広葉樹を育て、逆転の複層林を育てるようにしていることが特徴です。

森林の情報発信が重要

日本の森林率は、フィンランドに次いで世界第二位、第三位のスエーデンまでは国土の五〇%を超えています。四位以下はロシア四七・九%、カナダ三三・六%、アメリカ三三・一%、ドイツ三一・七%など五〇%以下ですから、日本は先進国の中で最も森林資源に恵まれた国です。けれども、国民の多くの人びとはそれを知らない。フィンランドやスエーデンは国土面積が日本とほぼ同じくらいで、人口は八〇〇万人ほどです。日本は一億人以上でありながら、国土の七割近くを森林が占めていて、国土保全、水源かん養と水量調節、温暖化の抑制、環境保全など国民生活に多大な恩恵をもたらしていることを、知らない人があまりにも多いと思います。この豊かな森林の果たしている役割と、その森林を守り活用する意義などの情報を、川上に住む者として積極的に発信することが重要です。

北東北はスギの大産地

青森県は、太平洋側は黒潮がながれ、日本海側は親潮が流れ、三方を海に囲まれていて、自然環境も人びとの気質や食文化も地区によって異なっています。

青森県の森林はヒバというイメージが強いと

思いますが、実際には多種多様な樹種が混在しています。

津軽半島と下北半島は、日本三大美林のヒバが多くありますが、近年は蓄積量が少なくなり、出荷量が減少しています。世界遺産の白神山、八甲田・十和田湖周辺にはブナ林が広がっています。八戸地区など県南地方は、岩手県北から下北半島まで日本で唯一松くい虫の被害に遭っていない、健全なアカマツ林が展開しています。また、ナラ、ケヤキなどの広葉樹林も多く見受けられます。

青森県はスギの人工林面積が全国第四位です。第一位は宮崎県、第二位は秋田県、第三位は岩手県ですから、青森・秋田・岩手の北東北三県がまとまると、日本で有数のスギの産地になります。しかし、三県の連携がまだできていないので、北東北三県がスギ資源をまとめて、統一ブランド化することによって、高値で取引するようにしてはどうかと県に申し入れていまして、その方向に進むような気配がようやく見えてきました。

津軽と南部の相違点

青森県の特徴は、津軽地区と下北地区は国有林が圧倒的に多く、南部地区は民有林が九五%と圧倒的に多いこと。また、言語と方言も違うし、気質も違う。住宅の建て方と材料が異なる。県南地区は、アカマツ、スギ、広葉樹がありますから、土台にクリを使い、柱にスギ、ケヤキ、梁にアカマツを使うなどいろいろな材

料を使います。津軽地方は、ヒバ一辺倒です。柱にはスギでなくヒバを使います。ヒバの白目のもとと木目がなければ、スプルースを使うことになります。南部地区からスギを持っていても、地元では使われないのが現状です。これほど森林資源に恵まれているながら、青森県での地元材の使用率は二割にとどまっています。

強度の間伐でケヤキを育成

わが家は私で九代目です。父は大正一三年生まれで平成八年に亡くなりましたが、家を継ぐ気はなかったようで、日大の芸術学科を卒業したので林業に関する学問も知識もなかったために、試行錯誤を繰り返して、長伐期良質大径材生産の経営方針を貫きました。

また一方で、森林には木材生産のほかに、先祖から引き継いだ文化財という大事な財産でもあるとの信念で山を守ってきました。一時期、「ケヤキは薪にもならないから伐ってしまえ」といわれ、伐採が進められたために、この地方でケヤキが減少しましたが、父は逆にケヤキを残したので二千本以上の母樹が残っています。

我が家の主力になると期待された、一一〇年生のスギ人工林がありますが、材価の低落で伐採するか残すか迷っています。強度の間伐をしたので、ケヤキの実生が育っています。伐倒の際にできるだけケヤキを残すように、作業員に指示して育てています。間伐した林に芽生えたケヤキは、太陽の光を受けてすくすく育つので、枝下の長い優良な用材に成長しています。

枝打ちは四mくらいまでは自然落枝、それ以上はこまめに間伐を繰り返します。コストをかけても高く売れるものでもないのです、そういう作業を通して枝を落としていく形の施業です。

スギもアカマツも樹高が三〇mをこえていまして、アカマツは樹幹が接触しないように間伐を進めています。

路網整備で長尺材を搬出

私の森林は、母樹を残したアカマツの林、クリの広葉樹林、スギの人工林というように、モザイク状にいろいろな樹木が混在しています。針葉樹も広葉樹も高齢級から若齢級まであるのと路網を整備していることが強みです。最近までは、一〇〇年生以上の木を伐採することで、なんとかやってこられました。現在の木材価格では非常に厳しい経営を強いられています。

路網が整備されているので、大型トレーラーも入れます。一昨年まで、関西方面からの注文で、一四mの長尺材を出荷していました。路網密度が一四〇m以上、林内作業車が入るところでは三〇〇mを超えていますので、どんな材の注文にも応じることができます。一般的には一〇mを超えた材を出していますが、最長二九mの材を出しています。

スギの六m、九m材を財閥系の木材商社を通じて出荷し、秋田杉に化けて九州地方に売られたようです。その時期の価格は石あたり一万八千円でした。ケヤキは岩手県の木材市場に出荷して、関西方面へ一玉で二〇〇万円〜三〇〇万

円を下らなかつたですから、なんとかやっていたものですが、今はケヤキが値下がりしているので打つ手もない状況です。

教職員の林業体験研修を実施

消費者の方々に、森林がもたらす恵みや森づくりの実際を理解していただくために、地域の関係者と提携して地域材のPR活動などをボランティアで行っています。その中に管内中小学校の教職員、中学校の生徒の森林・林業体験教室があります。教職員になって一〇年後にいろいろな研修が行われますが、その中に森林・林業体験コースも含まれています。毎年三〇名の先生方が参加されますので、県の林務課の協力を得て、一四、五人に一人県職員を必ず指導員としてつけていただきます。二反歩ほどの森林で、下刈りは鎌を使って行います。間伐は最初手鋸で行いますが、最終的にはチェーンソーを使うようになります。児童・生徒の体験林業でも、楽なメニューではなく、かなりきつめの作業を行います。

伐倒作業では、安全を確保するために滑車ロープを使います。滑車を使った作業は、物理の実験にも応用できます。鋸を使う場合でも、最初は先の方だけで伐ろうとしているので、歯の長さいっばいに使うと楽に切れることを教えると、「なるほど」と納得します。

林業は頭を使わなくてもできると思われがちですが、実際はいろいろな知識と技術が大切なことも学んでいただけます。先生方は狭い知識

の中で教えていますが、森林・林業を体験して習得した知識を、生徒たちに伝えていただきたい。

中学二年生の社会体験学習は、火曜日から金曜日まで四日間行いますが、現場までバスで送迎しませんし、父兄の参加もさせないで、先生方と同じメニューをこなします。先生方の研修より人数が少ないだけに、ポリウレムの濃い仕事をを行います。生徒は単純な作業だと緊張感がなくなり、けがをする恐れがあるので、第二段階からはチェーンソーを使います。最初はスターターもかけられなかったが、きちんと教えると男子は真剣に取り組み、最後はたくましくなっています。生徒たちの作業をビデオで親に見せると「うちの子がたくましくなってよかった」、「こんな危ない仕事をさせてと騒ぐか」どちらかと訪ねると、「たぶん危ない仕事をさせてというでしょう」といっていました。

最近の子どもは、大声を出したり、他人とのふれあい苦手のようです。山の作業は、チームで行いますし、危険を回避するために大きな声を出し、常に連絡を取り合い協力して、一つの仕事を達成することが重要なので、協調の大切さを教える場もなります。互いに力を合わせることで人の輪が大きくなることを教えると、不登校の子どもが登校するようになったといえます。

先生でも、最初は山仕事が中学生より劣る方もいましたが、最終的には技術も向上しています。この体験研修は一五年ほど続けていますが、

手入れしていない山を確保するのが大変です。しかし、仕事の上達していく先生方、たくましくなる中学生をみていると、これも林業を営む私の役割だと思っています。

地域と地域材の活性化に向けて

地域材のアカマツが建築材として使われなくなり、バルブ、チップにしか使われなくなっています。長年育成してきたアカマツを、何とか有効に活用できる道を切り開こうと、平成一〇年に「アカマツ部会」を設立しました。木材価格の低迷、林業生産活動の停滞という厳しい状況の中で、閉塞的な現状を打開して、森林の多面的な機能への期待に応えられるようにしようというのが設立の趣旨ですが、当初はなかなか軌道に乗りませんでした。平成一四年一月一日に、東北新幹線が八戸まで開通したのを契機に、積極的に活動を展開するようになりました。まず、「八戸駅に県産材ベンチを置く会」を同年四月に誕生させました。開業まで七ヶ月で時間的に厳しかったが、このチャンスを見逃したら地域材振興の道が閉ざされかねないとして、資金集めなどその準備に全力を傾注しました。

それぞれの木の特徴や葉、輪切りにした木を埋め込むことで、地域材に親しみを持ってもらうように工夫をこらしています。デザインは、地域住民から公募し応募総数二六七点の中から、四つ葉のクローバ、幸せのチョウチョ、ウミネコ、イカなど八戸に密接に関係しているもの一〇作品を選び、作者を紹介するステンレスのネームプレートを貼り付けています。

ベンチに使用した地域材は地元市町村から、資金面の協力をいただいたインセンティブとして、各市町村の木を使い、市町村のPRにも役立てています。

また、八戸商工会議所は、新幹線開業イベントとして環境対応型屋台村「みろく横町」を開設して、地域産物のPR活動を行っています。会場の入り口に高さ5m、直径80cmの門柱を立てて地域材の宣伝に役かっています。

三八地域県産材で家を建てる会の活動

八戸駅に県産材ベンチを置く会を発展させて、「三八地域材で家を建てる会」が、平成一五年に設立されました。材料の使い方やデザインなど、消費者から注目される住宅を建てるために、忌憚なく話あいのできる場として活動するのが目標で、各界各層から多種多様な人材が集まりました。

発足して間もない第一号住宅は、土台はクリ、梁はアカマツ、柱はケヤキとスギの四寸角、天井はスギ板、床はアカマツ、建具は手作り、耐震構造ということで、施主が納得した上で建築に取りかかりました。建坪三五坪、総面積四〇坪で一八〇〇万円で作りました。国産材は高いイメージがありますがすけれども、この住宅は国産材は高くないことを立証しており、多くの消費者にそのことを理解していただくよう努めています。

青森県は、県産材住宅建築に対する助成制度を、平成一六年度からスタートさせました。県財政逼迫ということで、四年限定ですが青森県産のスギで家を造る場合、一戸あたり二〇万円助成されます。単純計算ですと三・五寸角のスギの柱が一本二千元として、一般住宅で一〇〇本使いますから、その分を助成しようとするものです。建築材を伐倒する際、施主、設計士、工務店に山へ来ていただいて、目の前で伐採し木の長所と短所を事前に説明しました。柱には背割りを入れてもひび割れができましたけれど、事前に説明しておいたのでクレームはつきません。

建築する住宅は、みな同じような手法、同じような材料で施主の注文を取り入れていますし、県産材の展示の役割を果たせるように最大限の努力を傾注しています。

最近の住宅は、高気密高断熱にしたために、加湿器をつけたり吸湿器をつけるというちぐはぐな状況が見られますが、県産材住宅は、無垢材を使用して調湿機能を高めています。

国産材や大径材の効果を出せない要素に陥りがちな傾向も見られますが、県産材を普通に使って欲しいという見地から、節のある材も使って

いますし、地産地消でウッドマイレージを重視して、環境負荷の少ない住宅を目指しています。

一番の問題は、木の性質を知っているセンスのいい設計士が少ないことです。特に地方では少ないので、定尺で出てくる木を無駄に使うことにもなりますので、コストをかけずに木を効率よく使うようにしています。そういう工夫をして設計し建築できる職人が不足していることは苦労のタネです。

間伐材で屋台を製作

八戸市では、毎年三月から一二月まで、埠頭で毎週日曜日に「湊朝市」を開催しており、観光バスもくるなど毎回一万人以上の人が出で賑わっています。その主催者から、買い物だけでなく会場で楽しめる施設を作りたいと相談を受け、コペンハーゲンで屋台が繁盛していることを参考に、間伐材で海産物を売る屋台を製作しました。

八戸市企画調整課と連携し、財団法人地域総合整備財団（通称・ふるさと財団）の新分野進出等企業支援補助金、小規模商品開発補助金を活用しました。屋台は受付用、オープンカフェ用、連携用など機能別に設計し、キャスターをつけて簡単に移動できるように工夫しました。間伐材で四阿（あずまや）を市民が気軽に休憩できるスタンドで製作し、市庁舎前の広場に設置しています。現在、喫煙所として活用されています。

地域材の利用促進を目的に、いろいろな施設

を作っていますが、住宅不振の折でもあってか、業者が真似て小遣い稼ぎをしています。

地域材で建築した建築物の見学バスツアーを、毎年一月に行っています。木造建築物の建設現場や製材工場を見学して、地域材住宅に住んでいる方に実体験を説明してもらったり、住宅相談会も行って地域材の普及啓蒙に努めています。この他、建築設計事務所協会と連携したイベント、青森銀行と提携したパネル展示、主婦を中心とする国産材需要拡大フォーラムの開催、「三八地域材で家を作る会」の名前を刺繍したポロシャツを着て、カッターレースに参加するなど幅広い地域材のPR活動を展開しています。

街の活性化に協力

八戸市商工会議所は、中心商店街の衰退に歯止めをかける目的で、平成一九年一月から一二月まで「中心商店街活性化事業」を展開しました。「三八地域材で家を作る会」は地域材のPRを兼ねてこれに協力しました。空き店舗を活用して、期間限定の若者向けギャラリーに改造して、木と鉄を組み合わせて「爆発する芸術」と称する外壁を作って注目を集めました。

この施設づくりに協力したことで、八戸市のエスタシオンという施設の「えんぶり」という祭りに、「げん木もりもり県産材フェア」を実施することができました。ここでは親子木工教室、からくりアート、木組の匠の技の実演、温もりのあるスギフローリングの展示、県産品PRキャラクター「決め手くん」、岩手県から応



援にきたキャラクター「間伐くん」などが人気を博しました。また、ヒバのチップで「ヒバのプール」を作り、子どもたちの遊び場を計画していました。ヒバは香りがよく消臭殺菌効果もあるので、欲しいという人が多く急きょ無料で配ってしまいました。

木煉瓦の壁を設置

地域材活用の取組み活動が評価されたのか、八戸市中心街観光施設の内装展示に参加することができました。

八戸駅に県産材ベンチを置く会は、八年間にわたって地域材の活性化に努めています。青森県内の住宅着工数はアベレージで一萬棟台、

最高で一万一線棟だったのが、毎年一千棟ずつ落ちてきて、今年は六千棟台と厳しい状況に陥っています。そうした中で、われわれを含めた県産材需要拡大の活動が理解されつつあって、地域材を使った住宅は増加傾向にあります。住宅はどうしても大手の安いメーカーに流れがちですが、外材より国産材が安くなっていることもあり、国産材の材質の良さだけでなく、地域材を使うことは地域環境に役立つことを理解して使っただきたい。先ほど説明しました「爆発する芸術」を展示した空き店舗跡地に、八戸市中心市街地の拠点施設が建設されました。愛称「はっち」という五階建てのビルで一階から四階まで、地域材をふんだんに使った展示物、食品、産業、観光、歴史などが展示されます。二階には高さ二m、幅一六mの木煉瓦の壁を展示物として製作しました。スギ、アカマツ、イチイ、ナラ、センの五種類の木を縦横と厚みを変えて、ランダムに貼って陰影を作るなど見た目にも美しく、地域材の特色を演出する効果を發揮するように工夫されています。

このほか、さまざまな分野で地域の文化を形成し、地域の発展に貢献してきた人物のパネルなどととも、木造の展示物、パネル写真、ディスプレイでの地域材に関する紹介なども用意しています。腰板にスギ板を使うなど地域材のすばらしさを強調する施設になります。

地域の製材工場と高度技術の危機

昭和三〇年代に、八戸市が新産業都市に指定

され、東北地方で最大級の港湾が整備され、北米材、ロシア材、東南アジア材などが大量に入荷するようになり、アカマツ主体に挽いていた製材工場は、外材工場へとシフトし地元材を挽く製材工場が少なくなりました。最近では外材があまり入らなくなり、製材工場は廃業したり小規模工場は国産材に転換していますが、南部町では半減しています。八戸市には三菱製紙の製紙工場があり、高級紙を製造しているので、製紙用のチップ工場が多く、用材までチップ化されている状況です。

地域材で家を作る会の中心的存在だった、中村製材所の中村社長が昨年一二月に工場の事故に遭い、二二年二月に亡くされました。中村社長は次のような名言を残されました。「木に聞いて山に聞いて製品を挽く、それをしないとよい製品はできない」長年の経験で養ったすばらしい「木を見る目」を持っていました。同じ木でも挽き方によって、全然反らない、曲がらない、割れが入らないすばらしい製材品が生まれます。

曲がったケヤキを台車に乗せて、シングルバンドの古いタイプの機械で、曲がった面をチェンソーで落として、木を転がし転がして、ひねくれた木から、まっすぐな盤を採っていきませんが、これは長年の経験と磨き上げられた職人の技でなければできません。機械ではとてできない高度な技術です。木を見ることができ製材技術者がいなくなることは、日本の大切な宝を失うようなものです。

国の政策は、大規模集約化コストダウンの方向に向かっていますが、それはそれで否定はしません。しかし、小規模でも地域に根ざした技を持った製材工場がなくなれば、製材の技術も失われ地域材、無垢材の良さも引き出せなくなります。それに伴って地域経済が停滞してしまいます。国は大型製材工場だけでなく、小規模でも高度な技術を持った製材工場を活性化させる政策をとっていただきたい。

気をつけなければならないと思うことは、国産材の自給率を五〇％に上げようとか、公共施設に内装材を含めて、地域材を使おうという話が出ていますが、われわれが実際に体験したところでは、設計する人もゼネコンも無垢の木材を全く念頭に入れていない。八戸の大型施設では、コンクリートを流した床にコンパネを貼っていて、その上に乾燥させたアカマツの板を張りましたが、コンクリートの湿気が上がってくるのが心配です。

われわれが国産材の需要拡大に取り組んでも、最終的にはゼネコンなどが建築基準を活かすこと、自治体が建設業界の実態を把握して指導しないと、無垢の国産材はだめだということになりかねない。そういう点では危惧していますので、国はそういうことを十分に考えて建設側を指導していただきたい。

国産材の需要拡大に向けてボランティアで活動しています。何もしないよりは少しでも前進するように、これからも頑張ろうという気持ちです。

最近の話題

新木材利用推進計画を策定

農林水産省は、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づいて、「新農林水産省木材利用推進計画」を策定した。

今後、この計画に基づいて、「原則木造・木質化・木製品」との考え方で、公共工事等のコスト構造改善に取り組む必要性や、農林水産省が定める「環境物品等の調達を図るための方針」も踏まえて、間伐材または合法性が証明された木材・木製品の一層の利用拡大を促進することになる。

この計画は、木材自給率五〇％の達成や地球温暖化対策への貢献のため、農林水産省を上げて木材利用の推進に取り組むとともに、政府全体の取り組みに広げ、さらに地方公共団体、民間企業、消費者まで浸透させることを主眼としている。

■取り組みの対象

木材利用の推進に取り組む対象は、①農林水産省及び関係機関の庁舎等の施設、②農林水産省関係公共土木工事における柵工・土留工等の工作物及び施設、③農林水産省関係補助事業における建築物等の施設、④農林水産省及び関係機関における備品及び消耗品。

農林水産省関係土木工事については、独立行

政法人（今後独立行政法人化する機関を含む）に対する農林水産省の補助事業に係るものも含まれる。また、対象施設については、独立行政法人が農林水産省の補助事業で整備するものも含まれる。

■取り組み方針

①低層の公共建築物は原則としてすべて木造化を図るとともに、低層・高層にかかわらず内装等の木造化を促進する、②木造と非木造の混構造の採用も積極的に検討しつつ木造化を促進、③木材を原材料とした備品及び消耗品の利用を促進、④暖房器具やボイラーを設置する場合は、木質バイオマス燃料とするものの導入に努めるという方針で取り組む。

■具体的な目標

▽柵工（安全柵、手すり等）とともに、残存型枠（残置式のコンクリート型枠）、標識工（場所等の案内板）、視線誘導標識等について「木造割合一〇〇％」を目標とする。

▽木製割合を一〇〇％にできない土留工、筋工、伏工、防風柵等は林野庁事業とともに、農林振興局、生産局及び水産庁の事業について「基準年に木材利用量の増加（一・五倍）」を目標とする。

▽設計図書に木造・木質化で建設することを明記する。

■補助事業対象施設、庁舎の営繕等

年度ごとに整備された補助事業対象施設、庁舎について、木造化とともに内装の木質化に取

り組むこととし、数値目標（内装の木造化率一〇〇％）を設定する。

補助事業の要綱・要領、営繕等にかかる仕様書に、木造・木質化で建設することを明記する。

■木製品の導入

カートカン、事務机とともにコピー用紙について、数値目標（間伐材等を使用したもの一〇〇％）を設定する。

書棚、名刺用紙、フラットファイル、チュウブファイルについても、数値目標（間伐材等を利用したもの一〇〇％）を設定する。

■取組期間

平成二二年度から二七年度までの六年間とし、期間の途中における成果を検証し、必要な見直しを行う。

計画の実施状況について公表する際、併せて目標を達成できなかった施設等について、その理由も公表する。

木材利用促進について、関係省庁や地方公共団体、民間企業等へ積極的に働きかける。

二二年の林業算出額七・三％減

農林水産省のまとめによると、平成二二年の林業産出額は四二二億二千万円となっており、木材生産量の減少、木材価格の低下等により、木材生産の産出額が減少したことにより、前年比七・三％減少し、四年ぶりに前年比マイナスとなった。

住宅建築は持ち直しつつあるが、木材の生産は依然として停滞しており、長いトンネルから

抜け出る気配が感じられない。

同年の木材産出額の内訳は、▽木材生産は一八六〇億七千万円（構成比四五・一％）で、前年比二二・八％減少、▽薪炭生産は四九億一千万円（同一・二％）で同一・八％減少、▽栽培キノコ類は二二〇億二千万円（同五三・四％）で同一・八％減少、▽林野副産物採取は二二億二千万円（〇・三％）で同五二・二％減少した。栽培キノコ類が全体の過半数を占め、木材生産は半数割れとなった。

木材産出額の内訳を見ると、▽スギ八一六億円で一三・三％減、▽ヒノキ三五二億七千万円で八・三％減、▽アカマツ・クロマツ六八億六千万円で二六・六％減、▽カラマツ・エゾマツ・トドマツ二八五億四千万円で一八・六％減。

針葉樹・広葉樹別では、針葉樹が一五六〇億九千万円（構成比三七・九％）で一三・五％減少、広葉樹は二九二億二千万円（同七・一％）で八・八％減少、竹材は七億六千万円で一・六％減少などとなっている。

都道府県別では、北海道が三三三億九千万円で第一位、次いで宮崎県一六八億四千万円、岩手県一二九億円、熊本県九七億円、福島県八二億五千万円の順となっている。

主な木材の生産量は、スギ八二六万三千㎡（前年比五・六％減）、ヒノキ一九五万七千㎡（同三・八％減）、アカマツ・クロマツ七〇万四千㎡（同一三・六％減）、カラマツ・エゾマツ・トドマツ二八二万一千㎡（同一四・二％減）となっている。

国際森林年の行事が動き出す

ことは、国連が決めた「国際森林年」。世界各国で未来の世代のために、すべてのタイプの森林の持続可能な森林経営・保全・持続可能な開発の強化に向けて、あらゆる人びとの認識を高める活動が展開される。

国内外で、すでに活動が開始されている。二月二、三の両日ニューヨークの国連本部で「第九回国連森林フォーラム」が開催され、我が国を含む一〇〇カ国以上と関係国際機関、NGO等から七〇〇名を超える参加があり、「人びと、生活、貧困撲滅のための森林」のテーマで話し合いが行われた。

全体会合では、①森林に関する四つの世界的な目標の達成状況及び「すべてのタイプの森林に関する法的拘束力を持たない文書（NLBI）」の実施状況の課題と評価、②資金・技術協力等について検討が行われた。NLBIを実施するための資金メカニズムのあり方について、二〇一二年三月までに各国が意見を提出しとりまとめることで合意された。

閣僚級会合では、持続可能な森林経営とNLBIの重要性や、国際協力等の今後の取組について明らかにした閣僚宣言が採択され、二〇一二年に開催される国連持続可能な開発会議（リオ・プラス20）に報告されることになった。

サイドイベントとして、我が国は、インドネシア政府、国際熱帯木材機関、国際協力機構、国土緑化推進機構との共催で、地域社会に基盤

を置いた持続可能な森林経営への取組を紹介するイベントを開催し、多数の参加者をえて好評を得た。

国内では、国土緑化推進機構主催により、二月一四日に東京の国連大学ウ・タント国際会議場で、美しい森づくり企業、NPO等交流の「国際森林年」キックオフ記念フォーラム——分野・セクターを超えたパートナーシップで広げる「国際森林年」——が開催された。このフォーラムは、国際森林年の幕開けを発信するとともに企業・NPOなど多様な団体間の連携・協働を促進することによって、「国際森林年」の意義を浸透させるのが狙い。

また、三月八、九の両日に農林水産省三田共用会議所で、2011国際森林年関連事業国際セミナー「持続可能な森林経営の挑戦」が開催され、持続可能な森林経営の取組の成果と課題、気象変動や生物多様性等の課題に対する、持続可能な森林経営の観点からどのような取組が必要かなどについて論議された。

国際森林年の重要な一環として国際交流も予定されている。

これは我が国の緑の少年団とロシアの緑の少年団による「国際森林年記念 緑の少年団国際交流事業」と銘打って、八月一日から五日までロシアのハバロフスクで開催することが決まっております。現在、日露両国の関係者で詰め作業が行われている。我が国からは、小学校高学年と中学生を対象に指導者を含めて二〇名程度の参加が予定されている。

国民森林会議第二九回総会議案

二〇一一年三月一九日
東京・文京区・全林野会館

総会次第

- 一、開会の言葉
 - 二、議長選出
 - 三、会長挨拶
 - 四、活動報告と決算報告
 - (1) 活動経過報告
 - (2) 決算報告
 - (3) 監査報告
 - 五、活動方針と予算案の審議
 - 六、閉会
- 引き続き記念講演

二〇一〇年度活動報告

1 提言委員会の活動

二〇一〇年度の提言のテーマは「生物多様性と森林管理」です。今年度それを採り上げたのは、二〇一〇年は国連が定めた史上初の国際生物多様性年であるとともに、この年の一〇月には名古屋で生物多様性条約第一〇回締約国会議(COP10)が開催されたことにもよります。森林と人との付き合いの関係において、生物多様性の保全に配慮することの意味は何か、そのために森林の管理・施業をどのようにしていけばよいかを検討することにしました。

このテーマをにらんで、国民森林会議の二〇一〇年度前半の公開講座では、生物多様性の研究の第一人者であり、COP10にも深く関わっておられる、独立行政法人森林総合研究所森林昆虫領域チーム長の岡部貴美子氏と、東京大学保全生態学教授の鷲谷いづみ氏にご講演いただきました。八月と一二月に提言委員会を開催し、ドラフトをまとめ、一月中旬現在ドラフトが固まりつつあります。一月下

旬には評議員にドラフトを送付し、ご意見をいただきました。

ここ何年間において提言委員会では、森林生態系の知識に基づいた森林管理の施策の重要性を強調してきました。生態系の基盤は生物多様性にあり、生物多様性を理解し、その保全を図っていくことは、生態系重視の森林の管理・施業において不可欠なことであることを様々な角度から検討しました。六月に公表された森林・林業再生プランの中間報告に対しては、その立場からコメントをまとめました。(国民と森林一四号掲載)

従来から提言してきた、生産林、生活林、環境林の適切な管理施業を通じてどのように生物多様性の保全を図っていくかを検討し、それを可能とする制度的な条件整備の必要性にも触れました。

2 公開講座

今年度は重点テーマとして「森林・林業からみた生物多様性を探る」としました。

生物多様性国際会議が名古屋で開催されましたが、今日CO₂問題、生物多様性問題は、先進国と途上国との間で、資源の利用や利益

の還元をめぐり、複雑な様相を見せています。公開講座では、生物多様性と森林・林業のあり方に焦点を当てて、裾の広い知見と議論を期待して開催しました。

第1回 4月10日(土) 13時～16時

講師 岡部 貴美子氏 森林総研

テーマ 「森林における生物多様性」

第2回 6月5日(土) 9時～16時

お出かけシンポジウム

講師 田中 惣次氏 奥多摩・林業家

テーマ 「林業と生物の共生」

第3回 9月11日(土) 13時～16時

講師 鷺谷 いづみ氏 東京大学教授

テーマ 「森林と生物多様性」

第4回 12月11日(土) 13時～16時

講師 田中 裕氏 青森県・林業家

テーマ 「森の多様性を活かした森林施業」

第2回は奥多摩の桧原村へお出かけシンポジウムとし、他の3回は全林野会館の会議室を会場としました。

記念講演

二〇一〇年三月一三日、総会の後、左記の形で「法曹会館」にて開催しました。

◆ 講師 安田 喜憲氏

◆ テーマ 「確かな未来を創る森の文明原理」
国際日本文化研究センター教授

3 会誌及び電子情報に関する活動

1 会誌の報告

一一一号から一一四号まで活動計画通り

四回発行しました。内容は基本的には従来からの方針を踏襲し、役員に巻頭言を執筆していただき、当面する課題等に関する論説、森林・林業基本計画に向けての提言、森林における生物多様性の課題、森林・林業の再生に向けた改革の姿・中間とりまとめへのコメント、公開講座の記録等の他毎回掲載している切り抜き林政ジャーナルなどです。長年続けてきました、アトラダム雑誌切り抜きは休みました。

2 ウェブサイトの運用状況報告

昨年とあまり変化はないもののホームページの体裁は整っており、しかし、更新に時間がかかる状況は変わりなく、まだ全面的に活用できていると言える状況には至っていません。ただ、少しずつではありますが、サイト管理者と事務局および執筆者との間での電子ファイルのやりとりができていますので、今後の更新作業には期待が持てると考えております。とはいえ、サイト管理者が一人でしかも本業の合間に手掛けなければならない状況に変わりはなく、更新作業に割ける時間が限られていることはいつもながらの問題であり、この点での抜本的な対応を今後考える必要があります。

ホームページの存在自体は時間の経過と共に浸透していくのですが、イベントや公開講座などへの問い合わせや入会申し込みを増加させるためにはより積極的な情報

発信が必要となります。現在はこうしたネット上からの種々の問い合わせには事務局で対応できるようにしてあります。

最近はネット利用でなければ森林・林業に関する有益な情報に触れることができない人々も増えてきました。広範な人々により使いやすい形で情報を提供できるように今後もさらなる努力を続けて行かなければならないと考えています。

4 共催・後援の活動

例年に引き続き、「森林フォーラム」、「八ヶ岳自然と森の学校」の行事を支援しました。「職人の森」は、事務局態勢の混乱が続ぎ、活動らしい活動が出来ないで終わり、支援ができない状態が続いています。

5 組織の活動

(1) 組織の形態と運営

提言活動では、前述のように生物多様性をテーマとし、国民森林会議は、他の審議機関では薄れがちな森林生態系に基づく見解を重視してまとめてきました。今後、政府の「森林・林業再生プラン」の方向で、制度改革が進むとすれば、森林計画具具体化の主体は地方や現場に移り、フォレストナーなどの意見が重要になっていくことが予想され、そこに向けた発信が重要になると考えられます。

生物多様性をテーマとした公開講座には、

一流の講師が参加され、突っ込んだ議論を展開することが出来ました。会誌は伝統木造建築の第一人者にも執筆していただくなど、幅広く重要なテーマを取り上げ、精彩に富んだ論陣を展開することが出来ました。他方、ホームページについては、まだ十分ではないものの、更新をして、その充実に努めてきました。

また、幹事会役員の諸方面での活動のほか、お出かけ公開講座を東京松原村で開くなど、現場との距離を縮め、身近に感じられるようにするとともに血の通う体勢づくりに努めました。

しかし、国民森林会議の本来の結成趣旨である、「会員個々の専門力量を発揮し、国民的文化財としての森林・林業・山村問題への寄与を図る」ことから考えると、まだまだ不十分で、特に森林・林業の抱える諸問題を山村の視点から深めていくことは重要と考えられます。提言活動、会誌や公開講座でのテーマの掘り下げに努めるとともに、会員の力量の発揮に力点をおいた活動にしていくなが必要があると考えます。

(2) 機関

① 総会は二〇一〇年三月二三日に開催し、原案通り決定されました。

② 評議委員会は、二〇一一年二月五日に開催し、評議員三名、ブロック幹事一名、常任幹事六名のもとで総会議案、その他重要事項の審議を行いました。

③ 常任幹事会は、会長、事務局長と常任幹事十名によって上記の公開講座の日の午前午に年四回開催し、総会で承認された活動方針に基づき、会誌の編集その他の運営について協議しました。

(3) 会員

今年度も会員の拡大に取り組み一方、会員の意思の確認に努めました。その結果は次のようになります。

正会員 二六六名(昨年度二二八)

賛助会員 個人 一五四名(二六三)

団体 三一団体

名誉会員 ○名

(4) 財政基盤

会員の拡大に努めましたが、会員数は正会員で前年比二名減、賛助会員は個人で九名減となったものの、団体では三一と変わらず、収入ではほぼ現状維持で推移し、財政基盤に大きな影響はありませんでした。しかし、会員の拡大の努力を一層強める必要があります。

二〇一一年度活動方針(案)

1 提言委員会の活動

二〇一一年二月の常任幹事会で検討することになっていますが、ここ数年提案してきたことを一度整理してみること、あるいは森林・林業再生プランの方針が固まり、それが動きつつあるのをにらみながらテーマを選ぶ

ことなどを考えています。評議員会での議論などをもとに、総会までに具体化して、提案する予定です。

2 公開講座

二〇一一年度は重点テーマとして「森林・林業・山村の再生に向けて」としました。

昨年末、森林・林業政策委員会は森林・林業再生プランで最終報告書を取りまとめました。

この内容を受け、森林・林業の基盤でありながら、疲弊を深める山村に焦点を当てつつ、人材や経営の問題などでの議論を深めてゆきたいと思えます。

第一回 4月9日(土) 13時～16時

講師 交渉中

テーマ 交渉中

第二回 6月11日(土)～12日(日)

講師 水野 雅夫氏 他 岐草郡上市

テーマ 未定

第三回 9月10日(土) 13時～16時

講師 交渉中

テーマ 交渉中

第四回 12月10日(土) 13時～16時

講師 内山 節氏

立教大学教授、哲学者

テーマ 「(仮)山村の現状と将来」

第二回は郡上市でのお出かけ講座とし、

他の三回は全林野会館の会議室を会場とす

る予定です。

記念講演会

総会の後、全林野会館にて、左記の形で
行います。

◆講師 岡田 秀一氏

(岩手大学農学部教授)

◆テーマ 「新しい森林政策の枠組みを解
く」

3 会誌及び電子情報に関する活動

会誌

会誌は情報の発信、会員とのコミュニケー
ションをとるうえで欠かせないだけに、編
集内容を充実させるとともに、会員の意見、
研究報告の場としても機能できるようにす
ることが必要です。内容は、従来通り巻頭
言、論説、政策提言、当面する重要な課題
を随時取り上げるようにいたします。切り
抜き林政ジャーナルを引き続き掲載します。
また、昨年休んでいました、アトランダム
雑誌切り抜きを復活させます。
会員による会員の会誌としての役割を果
たせるよう会員の皆様、読者の方々からの
投稿をお願いいたします。

ウェブサイト

① ウェブサイト運用の適正化

現状では、これまでと同様、サイト管理
に関するスキル不足からその持てる力を発
揮できずにいますが、いつも言われること
ながらインターネットは今や利用するのが

当たり前の広報手段となっています。本年
はそうした観点から必要な機能に絞ってそ
の充実を図ってきましたが、二〇一一年度
におきましてはさらにそれを加速化させた
いと考えます。まずはホームページにアッ
プする情報を、取捨選択しながら必要なも
のに絞って迅速に紹介できるようにしたい
と考えます。また、当会の開催する公開講
座はその質の高さと内容の充実振りがす
でに周知されているところですが、これを広
く一般の方々にも素早く紹介することでよ
り多くの方々にも当会を知っていただくた
めの礎にしたいと考えます。

② ホームページ更新の迅速化と対応

ホームページにアップする情報は、迅速
な更新が求められておりますが、専門にそ
れを行う管理者がいないと難しい現状があ
ります。

今後は複数の管理者による更新作業が可
能かどうかの検討をしながら、より迅速な
更新作業と問い合わせへの対応ができない
か具体的な方策を練って参ります。

また、公開講座で話されることについて
は必ずしも電子的なテキストになるわけ
はないため、録音機器についてそのままP
C上に取り込める形式で録音が可能なもの
に変更し、音声ファイルにて公開講座記録
をアップする方法も検討していきます。

③ 関係する団体等とのリンクの充実

関係者、会員のみならずのお力を借りな

4 共催・後援の活動

がら、多方面からのアクセスアップに繋げ
るために、森林・林業関連団体とのリンク
の充実を今後も続けていく方針です。
この点に付き、必要とされる情報をお持ち
のみならずのご協力をお願いしたい所存
です。

引き続き、「森林フォーラム」及び「八ヶ

岳自然と森の学校」、その他各地の幹事会で
決めた事業を支援してまいります。

5 組織の形態と運営

(1) 組織の形態と運営

森林・林業・山村問題の根幹に触れ、正
論を提起し、人々を勇気づける情報を発信
することが何より大切で、それが本会議の
存在意義と考えます。そのためには、活動
報告に書いたように、会員個々の専門性を
発揮して、森林・林業・山村問題への寄与
を高めることが求められます。また、問題
解明のため必要に応じて外部の方に寄稿や
講演をお願いいたします。

また、会員のうち、特に常任幹事やプロッ
ク幹事については、例会への出席、執務と
は別に会誌での執筆や公開講座での講演を
重視し、引き続き、年に一回は寄与するよ
うに要請します。

会誌の編集、提言活動、公開講座相互の
連携を深め、記事をホームページに紹介す

るなど、電子情報との連携も強め、全体の発信力を上げ、効率性も高めるようにします。また、地域情報の収集に努め、地域会員との共同取材にも力を入れます。

(2) 機関

① 総会はこれまでと同様の位置づけで運営しますが、事前に運営や実績について、会員の意見の聴取に努めます。二〇二二年は、三月一三日に開催する予定です。(会場は未定)

② 評議委員会は、これまでと同様、評議員、常任幹事、ブロック幹事とで構成し、総会議案その他重要事項の審議を行います。

す。二〇二二年は、二月六日に開催する予定です。

③ 常任幹事会は、これまでと同様、会長、事務局長、常任幹事とで構成し、総会で決められた方針に基づき、日常の業務を執行します。定例の幹事会は年四回、原則として公開講座当日の午前に開催します。

④ 拡大幹事会は、常任幹事とブロック幹事とで構成し、必要に応じて開催します。

(3) 会員
ホームページをより一層充実し、リンクを広げるなどして、引き続き会員の拡大に

努めます。

(4) 財政基盤の確立

対話・勧誘を通じて、自覚的、積極的な賛助会員の拡大に努めるとともに、諸処の機会を通じて正会員の拡大に努め、他方、引き続き発行費用などの節減に努めるなどして、財政基盤の安定化を図ります。

6 役員

役員は、基本的にこれまでと同様の体制とします。

国民森林会議 第二九回総会

日時・二〇二二年三月一九日(土) 午後一時から

会場・全林野会館 六〇三号

〒一一二一・〇〇二二 東京都文京区大塚三・二八・七

TEL 〇三・三九四五・六八七一(代)

2010年度決算

| 区 分 | 項 目 | 当初予算 | 決算額 |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 収 入 | 正会員会費 | 500,000 | 556,000 |
| | 賛助会員会費 | 1,850,000 | 1,812,000 |
| | 賛助会費(団体) | 770,000 | 810,000 |
| | その他 | | |
| | 繰越 | 290,000 | 290,000 |
| | 計 | 3,410,000 | 3,468,000 |
| 支 出 | 会報発行費 | 1,700,000 | 1,673,434 |
| | 物品費 | 20,000 | 6,460 |
| | 通信費 | 70,000 | 9,245 |
| | 事務所費 | 0 | 0 |
| | 資料購入費 | 20,000 | 0 |
| | 印刷費 | 20,000 | 8,600 |
| | 総会費 | 280,000 | 336,734 |
| | 評議員会費 | 230,000 | 218,154 |
| | 幹事会費 | 300,000 | 293,890 |
| | | | |
| | 調査・活動費 | 690,000 | 685,204 |
| | 提言委員会 | 250,000 | 260,300 |
| | 定点調査 | 0 | 0 |
| | 公開講座 | 400,000 | 424,904 |
| | 教育森林助成金 | 20,000 | 0 |
| | 調査予備費 | 20,000 | 0 |
| | | | |
| | 団体加盟費 | 20,000 | 5,000 |
| | 通役費 | 60,000 | 21,023 |
| | 小計 | 3,410,000 | 3,257,744 |
| | 予備費 | | |
| | 計 | 3,410,000 | 3,257,744 |
| 次年度繰越 | | 210,256 | |
| 合計 | 3,410,000 | 3,468,000 | |

2011年度予算

| 区 分 | 項 目 | 前年度予算 | 当年度予算 |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 収 入 | 正会員会費 | 500,000 | 520,000 |
| | 賛助会員会費 | 1,850,000 | 1,850,000 |
| | 賛助会費(団体) | 770,000 | 770,000 |
| | その他 | | |
| | 繰越 | 290,000 | 210,256 |
| | 計 | 3,410,000 | 3,350,256 |
| 支 出 | 会報発行費 | 1,700,000 | 1,700,000 |
| | 物品費 | 20,000 | 20,000 |
| | 通信費 | 70,000 | 30,000 |
| | 事務所費 | 0 | 0 |
| | 資料購入費 | 20,000 | 20,000 |
| | 印刷費 | 20,000 | 20,000 |
| | 総会費 | 280,000 | 280,000 |
| | 評議員会費 | 230,000 | 230,000 |
| | 幹事会費 | 300,000 | 300,000 |
| | | | |
| | 調査・活動費 | 690,000 | 710,000 |
| | 提言委員会 | 250,000 | 250,000 |
| | 定点調査 | 0 | 0 |
| | 公開講座 | 400,000 | 420,000 |
| | 教育森林助成金 | 20,000 | 20,000 |
| | 調査予備費 | 20,000 | 20,000 |
| | | | |
| | 団体加盟費 | 20,000 | 5,000 |
| | 通役費 | 60,000 | 30,000 |
| | 小計 | 3,410,000 | 3,345,000 |
| | 予備費 | | 5,256 |
| | 計 | 3,410,000 | 3,350,256 |
| | 次年度繰越 | | |
| 合計 | 3,410,000 | 3,350,256 | |

国民森林会議二〇一一年度基調文書（案）

森林・林業のありようをめぐる、重要な論議が政府やその周辺で続き、そのまとめがいろいろ出てまいりました。その主要なものの一つ、

一月公表の「森林・林業再生プラン」を見ると、国産材自給率五〇％を目標にして、意欲と能力のある担い手への森林資源の集中、計画や経営の鍵を握るフォレストラー、施業プランナー、

林道作設士などの人材の育成、さらに森林組合への指導の強化など、さまざまな政策が列挙されています。また、森林計画制度に踏み込んで

一定の改定を行うことが述べられています。これらは、好ましい方向といえます。しかし、当会の提言委員会により、より良い案を願って、

すでに何度も指摘しているように、どういう森林がどれだけ形成されるのかという全体像や、木材の生産がされる人工林は人工林のどれだけが占めるのかという肝心な部分についてはほとんど書かれていません。森林の合理的管理に欠かせない機能区分そのものも放棄される恐れがあります。

今日、利用されている人工林は人工林の二割程度にすぎないという富村周平氏の指摘に従えば、残りの八割の人工林や森林の六割を占める天然生林、天然林への言及は、余りにも少なく、

また、生物多様性は語句として少し用いられるだけで、水土保持については全く語られておら

ず、公益的機能への直接支払いなどは全然触れられていないのです。これでは、森林を公共財としてとらえ、その公益的機能の発揮を根拠に山村や林業を広く社会的財政的に支持していく方向は、今回の再生プランでは、その進展を期待できないどころか、後退する恐れもあると思われる。

農山村の生活基盤や共同体機能は崩壊しつつあり、森林資源の活性化は急務です。しかし、今回の改正方向により、市場経済面からの山村・

林業の所得増が見えてくるとは言い得ません。木材の供給量や利用率を高め、そのために生産の集約化、効率化によるコストダウンと事業規模の拡大を図る、さらには国際的競争力を高めるといふ方向は示されてはいても、肝心の木材

そのものの価値をどう高め、山村の収入や収益性をどう高めるのかについての具体策を欠きま

す。たとえば、大径材の供給、伝統木造建築の可能性、バイオマスの燃料利用など、木材利用率の増加という観点からの指摘課題が今後好転するとしても、長期的展望の下、それらを木材

価格低迷の現状にどう生かし、どう突破するかが、地域経済の再生の課題とあいまって、今後当面の大きな課題といえましよう。

さらに、山村と森林を、持続的な循環型社会の形成、脱温暖化、生物多様性の保全の中に、

どう位置づけ、どう地位を高めていくか、それを一般社会（国民）にどう認識させるかということもまた、非常に重要だ。

森林資源の活性化は必要ですが、森林を傷めず、また、森林で働く人々の生活基盤である山村そのものの弱体化を招かずに、収入と収益性が増加するよう、政策方向を正していく必要があり

ます。また、大幅な所得増が難しい中で、どうしたら山村の暮らしを維持していけるようにできるのか、教育や老後などの問題にも思い

を馳せる必要があります。提言委員会はその方向で活動していくことを考えています。公開講座も、そのことを考え、今年、森林・林業と山村というように、「山村」を視点の中心に据

えてテーマ設定をし、内山節氏など山村問題に鋭い洞察力をもつ方々を講師に招き、また、一昨年日本山村会議の行われた郡上市に出向くなどして、考察を深めていくことにしました。また、提言の配布や公開講座のお誘いの中に、NHKなどメディアの関係者も含めていくことを考えています。

国民森林会議は、その存在意義が、ますます重要になっていると評価されるよう努力していくことを誓います。

国民森林会議は、その存在意義が、ますます重要になっていると評価されるよう努力していくことを誓います。

国民森林会議は、その存在意義が、ますます重要になっていると評価されるよう努力していくことを誓います。

森林フォーラムの活動

二〇一〇年度活動経過報告

1 森林フォーラムの会総会について

- ・ 日 時 二月一日(木)
- ・ 講演と討論 「森の意味をとらえなおす」
- ・ 講師 内山 節氏
(森林フォーラムの会代表世話人)
- ・ 会場 全林野会館 6階603号室
- ・ 参加者 21名

2 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

群馬県・赤城国有林内で、「森林フォーラムの森づくり」を開催し、森林整備を行いました。森林整備では、間伐・除伐・散策道整備、山野草の植生調査などの作業を五回開催し、うち一回は『内山節先生の森の哲学塾』を開催しました。開催状況はフォーラムニュースで報告済みです。

① 開催日時 ※印は森の哲学塾開催日

- 第1回 4月18日(日) 6名
- ※第2回 5月22日(土)～23日(日) 32名
- 第3回 7月10日(土)～11日(日) 13名
- 第4回 10月30日(土)～31日(日) 14名
- 第5回 11月20日(土)～21日(日) 16名
- ② 会場 群馬県赤城国有林内
「森林フォーラムの森」
- ③ 参加者 延べ参加人員81名

3 恒例の上野村フォーラムについて

今回は、新緑の上野村フォーラムを企画、『内山節と歩くみどり薫る上野村探訪』をテーマに開催し、野栗古道と立処山ハイク・化石発掘と叶山遠望ハイクを体感しました。

- ① 日 時 6月12日(土)～13日(日)
- ② 会場 群馬県上野村
- ③ 参加者 14名

4 森林・林業視察研修について

「出羽三山を訪ねる」を山形県で開催し、

東北の総鎮護、国家の総鎮護の霊山、修験の社といわれる「出羽三山」羽黒山、月山、湯殿山を訪ね、①月山自然博物館・地藏沼周辺

散策、②月山神社・湯殿山神社、羽黒山神社、③弥陀ヶ原散策などを行い、歴史と山のあり様、文化などを学びました。

- ① 日 時 9月10日(金)～12日(日) 2泊3日
- ② 会場 山形県
- ③ 参加者 25名

5 「森林フォーラムニュース」の発行について

フォーラムニュースは、一〇〇・一〇一・一〇二・一〇三・一〇四・一〇五号を発行しました。

6 国民森林会議「公開講座」参加状況について

公開講座は四回開催されました。延べ参加人員(森林フォーラムの会会員)は五人でした。

7 「フォーラムサロン」開催状況について

フォーラムサロンは九回開催し、フォーラムの活動の具体的実行計画の話し合いや情報交換などを行いました。

3月11日(木) 4月8日(木) 5月13日(木)
6月10日(木) 7月8日(木) 9月2日(木)
10月14日(木) 11月11日(木) 12月8日(木)

参加者延べ59名

二〇二一年度活動計画

1 森林フォーラムの会総会について

- ・日時 2月11日(金)
- ・会場 全林野会館 6階603号室
- ・講演と討論 「山村の現状と将来」
- ・講師 師 内山 節氏

(森林フォーラムの会代表世話人)

2 年間の活動計画について

重点的な活動として、①赤城森林フォーラムの森づくり、②上野村フォーラム、③森林・林業視察研修を行います。

(1) 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

群馬県・赤城国有林内の森林フォーラムの森づくり作業は、土・日曜日を基本に1泊2日で行います。また、「内山節氏先生の森の哲学塾」を一回開催します。詳細は、フォーラムニュースでお知らせします。

なお、定例の森づくり作業には一〇人程度のご協力をお願いします。

定例の森づくり作業日は次の通りです。

4月16日(土)～17日(日)
※5月14日(土)～15日(日)

6月25日(土)～26日(日)
7月30日(土)～31日(日)
10月29日(土)～30日(日)
11月26日(土) (日帰り)

※印は、森の哲学塾の開催日です。

(2) 「上野村フォーラム」の開催について

恒例の上野村フォーラムは、『紅葉の山里 上野村探訪』をテーマに開催します。

参加募集人員は二〇人程度とします。

詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

・開催日時 11月19日(土)～20日(日)

・開催会場 群馬県上野村

(3) 森林・林業視察研修について

候補地は、国東半島とその周辺(大分県)

を検討し、詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

参加募集人員は二〇人程度とします。

・開催日時 9月9日(金)～11日(日)

2泊3日

(4) 「森林フォーラムニュース」の発行について

年5回程度発行します。

(5) 国民森林会議「公開講座」受講について

森林問題の学習講座として国民森林会議

の公開講座の受講をお勧めします。

年4回の国民森林会議公開講座の日程は

次の通りです。

・開催日程 4月9日・6月11～12日・

9月10日・12月10日

・開催会場 「全林野会館 603会議室」

文京区大塚3-28-7

※開会は午後1時30分、閉会は午後4時頃

(6) 定例「フォーラムサロン」の開催について

毎月、第2木曜日に開催します。

フォーラムサロンは、情報交換、テーマを決めての学習会、森林フォーラムの会の運営や協議、意見交換の場です。自由に参加下さい。

・開催会場 世田谷・烏山区民センター

(電車は京王線千歳烏山駅下車)

・開催時間 午後七時～九時

・会費は一回二〇〇円程度(お茶代などとして)



八ヶ岳自然と森の学校

2011年度の開講ご案内

主催 八ヶ岳自然と森の学校
 国民森林会議
 後援 中部森林管理局・長野県・茅野市・
 茅野市教育委員会・茅野市観光連盟

開講します！八ヶ岳自然と森の学校

2011年度の八ヶ岳自然と森の学校の開講予定ができました。全部で16コースあります。各山小屋で、工夫を凝らした企画を取り揃えております。会員各位、一般の皆さま、八ヶ岳自然と森の学校にふるっての御参加をお待ちしております。申し込みは、直接、各山小屋へお願いします。

内容等に照会がございましたら、以下のメールアドレスへご連絡ください。

takagiya@po2.lcv.ne.jp 高木保夫

八ヶ岳自然と森の学校 2011年度開講スケジュール

| 日程 | テーマ及び講師 | 場所(山小屋) |
|---|--|-------------------------|
| 各コースとも土・日曜日 ※4は火・水曜日 11、16は金・土・日曜日 連絡先の住所・電話は最終ページをご覧ください。 | | |
| 1 3月26・27日 ◆ | スケッチ(スノーシューを使って夏沢峠まで) * 柔らかくなった日差しの中、まだ雪の多い「春山」を描きましょう。 講師：小倉 玲子(日本画家) | 夏沢鉱泉 連絡先： 浦野 岳孝 |
| 2 5月14・15日 ◆ | 山菜と樹木、トレッキング(根石岳2,603mまで) * 里山での山菜採りと試食。樹木観察しながら北八ヶ岳トレッキング。 講師：大木 正夫(長野県林業大学校) | 夏沢鉱泉 連絡先： 浦野 岳孝 |
| 3 5月28・29日 ◆ | 夏沢峠をめぐる学習会(植物、地質、温泉、歴史) * 底部から覗く硫黄岳の爆裂火口跡、北関東への交易の道：中馬道など。 講師：永沼 治(長野県自然保護委員、自然観察インストラクター) | 夏沢鉱泉 連絡先： 浦野 岳孝 |
| 4 6月11・12日 ◆ | 高山植物を学ぶ(環境の厳しい稜線での特異的な植生をご覧になれます。) * 貴重なツクモグサ、キバナシャクナゲ群生、ハクサンイチゲなど観察。 講師：名取 陽(高山植物研究家) | 硫黄岳山荘 連絡先： 浦野 岳孝 |
| 5 6月14・15日 ◆ | バードウォッチング(里山から亜高山までの鳥が楽しめます。) * 溪流沿い、森の中の池、シラビソの原生林、などで多くの種類を観察！ 講師：林 正敏(日本野鳥の会 諏訪支部長) | 夏沢鉱泉 連絡先： 浦野 岳孝 |
| 6 6月18・19日 ◆ | 山岳地図の読み方・実践編(初心者大歓迎!!) * やさしく！楽しく学べる実用度の高い人気の講習会です。 講師：宮内 佐季子(アドベンチャーリーダー) | オーレン小屋 連絡先： 小平 勇夫 |

| 日 程 | テ ー マ 及 び 講 師 | 場 所(山小屋) |
|------------------------|--|--------------------------|
| 7 6月25・26日 ◆ | 自然写真(撮ってハケ岳フォトコンテスト応募！) *初心者にも対応。深流、滝、クリソソウ、シヤククナゲを撮る！ 講師：日野 安喜(日本写真作家協会(JPA)) | 夏沢鉱泉 連絡先： 浦野 岳孝 |
| 8 7月2・3日 ◆ | 高山植物を愉しむ(横岳の花々を、確実にご覧になることかできます。) *貴重なウルツブソウ、チヨウノスケソウ、コラクサ群落などを観察。 講師：白鳥 保美(諏訪教育会、植物委員会) | 硫黄岳山荘 連絡先： 浦野 岳孝 |
| 9 7月2・3日 ◆ | フラワートレッキング・森～稜線の植生について *初心者～中級者向け！桜平～硫黄岳・横岳花めぐり。 講師：斉藤 敏(長野県自然観察インストラクター) | オーレン小屋 連絡先： 小平 勇夫 |
| 10 7月2・3日 | ハーブウォッチング *蓼科山周辺の野鳥を観察して、夜は山菜料理を堪能してください。 講師：遠藤 祐二(野生動物調査員) | 蓼科山荘 連絡先： 米川 友基 |
| 11 8月6・7日 | 山ガール・山ボーイからの脱却！登山の安全・楽しみ方講習会 地図の読み方、写真の撮り方、ナイトウォーク、ハーブウォッチングなど 講師：秋山 幸也(相模原市立博物館学芸員) | 黒百合ヒュッテ 連絡先： 米川 岳樹 |
| 12 8月 19・20・21日 | 星空の集い(夏の星座を楽しもう！) *白駒池駐車場より徒歩40分、どなたでも気軽にお越しになります。 講師：大蔵 満(長野市立博物館) | 高見石小屋 連絡先： 原田 茂 |
| 13 8月27・28日 | 初心者の岩登りとザイルワーク *岩登り未経験者の講習会。道具の使い方から学び8mの岩場を登降します。 講師：島田 良(ハケ岳山岳ガイド協会) | 黒百合ヒュッテ 連絡先： 米川 岳樹 |
| 14 9月3・4日 ◆ | 森の生態系を知ろう！(里山から亜高山帯まで) *樹木、草木、苔(こけ)、地衣類などを、じっくりと観察してみよう！ 講師：大木 正夫(長野県林業大学校) | 夏沢鉱泉 連絡先： 浦野 岳孝 |
| 15 9月16・17日 ◆ | キノコと樹木、トレッキング(根石岳2,603mまで) *里山でのキノコ探りと試食。樹木観察しながら北ハケ岳トレッキング。 講師：大木 正夫(長野県林業大学校) | 夏沢鉱泉 連絡先： 浦野 岳孝 |
| 16 9月17・18日 | きのご教室 *蓼科山周辺のきのごを観察して、きのご料理を堪能してください。 講師：小田 貴志(日本菌学会) | 蓼科山荘 連絡先： 米川 友基 |
| 17 9月30日 10月1・2日 | スケッチ(アルペンの南ハケ岳を堪能！) *ゆったりと稜線に腰を据えて、思いっきりスケッチしましょう。 講師：小倉 玲子(日本画家) | 硫黄岳山荘 連絡先： 浦野 岳孝 |

| ★ 連絡先 ★ | | |
|---|--|--|
| 浦野 岳孝 1・2・3・4・5・7・8・14・15・17 〒391-0215 長野県茅野市中大塩 13-73 | Eメール iou@xd6.so-net.ne.jp TEL/FAX 0266-73-6673 | |
| 小平 勇夫 6・9 〒391-0213 長野県茅野市豊平 2472 | Eメール o-ren@po.dcn.ne.jp TEL 0266-72-1279 FAX 0266-72-1296 | |
| 米川 友基 10・16 〒391-0213 長野県茅野市豊平 10222-30 | Eメール tomoki-y@muh.biglobe.ne.jp TEL 0266-76-5620 FAX 0266-76-5620 | |
| 米川 岳樹 11・13 〒391-0013 長野県茅野市宮川 11284-1 | Eメール kitayatu@alles.or.jp TEL 0266-72-3613 FAX 0266-72-3613 | |
| 原田 茂 12 〒391-0013 長野県茅野市宮川 11284-1 | Eメール kitayatu@alles.or.jp TEL 0266-72-3613 FAX 0266-72-3613 | |

★ハッ岳自然と森の学校のいろいろなコースに、何年かかっても8～10回参加された方の中で、適格と認められた人に、『森のインタープリター（森の解説者）』の資格が与えられます。今まで69名のインタープリターが誕生し、全国各地で活躍しています。

インタープリターだけの研修会や集いなど特典もあります。

★申込み手続きなど

◎各コースの申込み、問い合わせは、それぞれの連絡先（担当の山小屋）へご連絡下さい。

◎参加料は、15,000円（税込）。料金には、1泊2食付き宿泊代、受講料、保険料が含まれます。

※No.6・9・10・16は12,000円（税込）

※No.12・17は、1泊2日、2泊3日をお選びいただけます。

※No.12は1泊12,000円、2泊22,000円

No.17は1泊15,000円、2泊25,000円

◆印は、JR茅野駅までの送迎あります。（無料）

◎集合場所、時刻、詳しい内容はお申込み時にお知らせしますが、ほぼ午前10時頃に最寄りの駅付近、または現地集合の心づもりでご準備下さい。

◎希望者が少人数のコースは中止させて頂く場合がありますのでご了承下さい。

◎尚、各コースとも軽い山歩きになりますので、当日は相応の服装、持ち物（雨具、防寒衣類、水筒、弁当、懐中電灯など）とルーペ（虫眼鏡）、双眼鏡などお手持ちの観察用具、筆記用具をご用意下さい。昼食は各自負担となります。

☆申込みは、下記の項目を明記し、各連絡先にご連絡下さい。

◆参加コース名・期日 ◆〒住所 ◆氏名 ◆電話番号 ◆年齢 ◆血液型

◆これまでの参加コース名・年月日 ◆その他連絡事項等

切り抜き森林・林政ジャーナル

12~1月

〈新聞・この二ヶ月 各紙のリード部分あるいは概要を転載〉

◇シカの衝突 保険金支払い年四億円超

〔二月四日 北海道新聞〕

日本損害保険協会北海道支部は、道東でのエゾシカと自動車の衝突事故による車両保険金支払件数と支払額が、今年一年間でそれぞれ一千件、四億円を超えるとの試算をまとめた。

オホーツク、十勝、釧路、根室の四管内に拠点などがある一三社を対象に、八、九月の二カ月間に発生したエゾシカと自動車の衝突事故による車両保険金支払件数と支払額は一七一件、六七三三万円だった。

道の調査によると、昨年の道内のエゾシカと自動車の衝突事故発生件数は一八三八件で、八、九月は二九九件と全体の一六・三%を占める。

この割合を当てはめて試算すると、今年一年間の道東での支払件数と支払額は一、〇四九件、四億一三〇〇万円となった。

◇断熱材が足りない

〔二月六日 朝日新聞〕

省エネにつながる住宅のリフォームや新築を後押しする政府の「住宅エコポイント」の余波で、壁や天井などに使う断熱材のグラスウールが不足している。不況で住宅着工数が落ち込み、メーカーが生産規模を縮小していたなか、にわか

に需要が増えたためだ。入荷まで二か月待ちの状態で、工事の遅れも始めている。急激にグラスウールが不足した背景には、エコポイント以外にも、住宅金融支援機構の住宅ローンでは断熱材を多めに使うとローン金利の-%が優遇される。昨年始まった長期優良住宅は一般住宅よりも多くの税金が控除されるが、断熱材を多く使うのが条件だ。

一方でグラスウールのメーカーは国内大手四社のみ、なかでも旭ファイバーグラスとマグ・イズベールの二社で約八割のシェアを占める。これらのメーカーは人口減少

などで住宅需要の減少を見越して生産規模を縮小していた。

◇シカと衝突 JR悲鳴

〔二月九日 読売新聞夕刊〕

シカが線路に迷い込んで列車と衝突し、運行が大幅に遅れるなどのトラブルがJR各社で急増している。シカの頭数増加が背景にあるとみられるが、各社では線路への侵入を防ぐ有効な対策がなく、対応に苦慮している。

JR北海道では昨年度、列車がエゾシカと衝突したり、衝突回避のため緊急停車したりした件数が二、〇二九件。二〇〇六年度の一、三二七件から約一・五倍に増えた。JR九州でもシカとの事故は〇六年度の一三九件から、〇九年度には二五九件に達した。JR東海でも、シカとの衝突は〇五年度は二七一件だったが、〇九年度は四七九件に上っている。

◇今年の漢字は「暑」

〔二月一日 読売新聞〕

二〇一〇年の世相を表す「今年

の漢字」に「暑」が選ばれ、京都市の清水寺で一〇日、森清範貫主が特大の和紙に揮毫した。記録的な猛暑と、それに伴う野菜の価格高騰や野生動物の出没、チリの落盤事故で暑い環境に耐えた作業員らの救出劇などを理由に挙げる人が多かった。「今年の漢字」は日本漢字能力検定協会の主催。

◇北電 初の混焼実験

〔二月一日 北海道新聞〕

北海道電力は一〇日、道内の間伐材や製材過程で出る木片などの木質バイオマス（生物資源）を石炭に混ぜて燃やす初の実証実験を、砂川石炭火力発電所三号機（出力二万五千キロワット）で一三日から始める」と発表した。燃焼状況や混焼に適した配合割合など実用化に向けた課題を検証した上で、本格導入を検討する。

燃焼試験は二月末まで。六月をめどにデータ分析などをまとめる。計画では、木材の混合率は重量ベースで全体の一〜三%程度。試験中に計約九〇トを使う。北電の試算では、混合率-%で本格運転した場合、二酸化炭素（CO₂）排出量が年間約千ト削減できるとい

◇群馬県林業公社解散へ

〔二月一七日 上毛新聞〕

群馬県は一六日、一六五億円の巨額債務を抱える県林業公社を解

散する方針を決めた。木材価格の下落に歯止めがかからず、売却益で債務を返済するメドが立たないと判断した。

同日の県議会で解散を求める決議が可決されたのを受け大沢正明知事が決断した。解散に伴う県の財政負担は一五〇億円以上に上る見通しで、赤字事業の抜本的な改革を先送りしてきた代償は大きい。

◇杉間伐材で地盤補強

〔二月二日 日経新聞〕日本建設技術(佐賀県唐津市、原裕社長)は佐賀大学と共同で、スギの間伐材で軟弱な地盤を補強する技術を開発した。

敷地の縁にスギの木杭を打ち込み、その上に間伐材を筏状に配置。それを何層か積み上げて盛り土をする仕組みで、木材が水につかっていたら数百年は腐食しないという。佐賀空港の干拓地で実証試験を進め、軟弱地盤の上に堤防などの大型構造物を作る際に活用する。

◇おがくずが不足

〔一月五日 日本農業新聞〕

牛舎で敷料に使うおがくずが不足し、畜産農家が確保に四苦八苦している。不況で国内の製材業が低迷し、製材過程で出るおがくずも減ったことが原因。価格上昇で農家の経営への影響も懸念され、

林野庁は調査に乗り出した。おがくずは糞尿を吸収して牛舎を清潔に保ち、牛の体を温める効果もあるが、おがくずの量や交換回数が少ないと牛は体調を崩し易くなる。

◇大雪人工林に自然猛威 間伐の重要性認識

〔一月八日 岩手日報〕

年末年始、県内を襲った暴風雪は過去最大規模の停電や列車の運休など、正月の県民生活に大きな混乱を与えた。その主な要因は、

県北部を中心に四千ヶ所以上と大量発生した倒木だ。なぜ、こんなにも多くの樹木がなぎ倒されたのか。専門家は、重く湿った雪質と一定方向から吹き付けた強風などの複合的な要因とともに、手入れがされていない人工林の脆弱性を指摘。森林機能を保全する間伐の重要性があらためて問われている。

東北電力岩手支店によると、県内は昨年一月三十一日から一月四日にかけて述べ約七万三千戸が停電。原因のほとんどは倒木のため。JR山田線も深雪と広範囲での倒木で復旧が難航した。

◇山形県が里山再生に行動計画

〔一月三日 山形新聞〕

山形県は各市町村に対し、地域特性を踏まえた独自の森づくり行動計画「里山再生アクションプラン」(仮称)を策定するよう要請

する方針を固めた。やまがた緑環境税を充当する県みどり環境交付金事業を採択する際の前提として、プランに基づいた効率的な事業展開を求めた考えだ。県みどり自然課は「新たな手法・仕組みによる里山の利用が必要だ。里山を新たな価値を生み出す場として再生したい」としている。

北海道は新年度から、エゾシカ問題に専門的に取り組む課を本庁に新設する方針を固めた。農林業被害の大きい振興局などにも専従職員を配置する予定で、全庁を挙げて効率的な駆除など贈号的な対策を進める。現在は環境生活部の野生鳥獣グループを中心に七人がエゾシカ対策を担っているが、関係市町村との駆除日程の調整やデータ集計などの業務が急増しており、課長以下一〇人態勢の専門課を新設することとした。

◇特定農業化 木酢液の安全性調査開始

〔一月九日 東奥日報〕

青森県木炭協会は一七日に中泊町で木酢液の特定農業(特定防除資材)化に向けた認証実験を開始した、二月末までに様々な原材料で作った木酢液を採取し、安全性に関するデータを調べる。試験は

林野庁から委託された全国燃料協会の要請を受けたもの。調査対象樹種は県産ナラ材、ベイツガ材、スギ材、接着剤含有のスギ合板としている。

◇外国人の土地取得規制検討・民

主PPT〔二月二日 朝日新聞〕

菅政権は外国人や外国資本の土地取得規制の検討作業に入った。水源林や離島で外国人や外国資本による取得が進み、水利権や安全保障上の問題が指摘されているため、外国人土地法や森林法の改正を検討する。

民主党の「外国人による土地取得に関するプロジェクトチーム」(一川保夫座長)が二〇日に開いた初会合では不動産が外国人に取得されている実態が報告され、「林業不振で、外国人に土地を売りたいという気持ちが強まっている」などの意見が出た。今年度中に関係省庁の意見聴取を終え、法整備について内閣への提言書をまとめる方針。

◇新燃岳で爆発的噴火

〔二月二日 全国紙各紙〕

一九日から小規模な噴火活動を続けていた新燃岳で、二七日に、一九五九年二月以来五二年ぶりの中規模な爆発的噴火が発生した。噴煙は三〇〇〇メートル近くに達した。

アトランダム雑誌切り抜き

10~1月

◆新たな森林・林業行政の展開
／皆川芳嗣

林野庁は平成二二年一月三日、「森林・林業再生プラン」の最終とりまとめを農林水産大臣に報告しました。

改革の方向としては、①適切な森林施業が確実に行われる仕組みを整える、②広範に低コスト作業システムを確立する条件の整備、③担い手となる林業事業体や人材を育成、④国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大。これらの取組を段階的、有機的に推進し、一〇年後の二〇二〇年までに木材自給率が五割以上になることを目指すことにしました。

この再生プランを現実のものとするための改革の具体的な内容は、全体を通じた見直しとして、国、都道府県、市町村、森林所有者の各主体がそれぞれの役割の下、自発的な取組を推進するため、市町村森林計画のマ

スタープラン化などの新たな計画制度の創設など持

続的な森林経営を確保するため制度的枠組を整備していくこととしております。また、無秩序な伐採の防止や伐採後の更新を確保するための制度の導入や意欲と能力を有する者が行う集約化や路網の整備の計画化やその計画の作成者に限定した支援制度の創設を考えています。

さらに、新たな計画等による施業集約化の推進や所有森林の境界の明確化の加速化や路網の位置づけを新たに区分して丈夫で簡易な作業道の全国共通の規定や技術指針等を作成していきます。路網開設等に必要な人材の育成や路網整備を加速化させる支援を充実することも考えています。

担い手となる林業事業体については、森林組合は施業の集約化、合意形成、新たな計画の作成を最優先業務とし、その実行

状況を明確化するとともに、民間事業体にも均等な機会が確保できるようにします。

加えて国産材の加工・流通の効率化に向け、川上から川中・川下までのマッチング機能を備えた商流・物流の構築など、効率的な流通体制づくりを進めます。

木材利用の拡大を図るため、設計者の育成や公共施設の木造化の推進、消費者の理解促進などとともに、木質バイオマスの総合利用にも取り組めます。

人材育成として、森林・林業に関する一定の資質を有する者の認定とその活動のための支援措置等にも取り組み、目標を実現したいと考えています。(グリーンエージ二〇一〇年二月号)

◆民間林業の振興に向けて／大貫仁人

平成二二年秋に誕生した民主

党政権は、同年二月に「森林・林業再生プラン」を公表しました。

森林・林業再生プランは、政府の「新成長戦略」(環境・エネルギー、地域活性化、人材・雇用分野を含む)の中で重点領域に位置づけられ、社会構造をコンクリート社会から木の社会へ転換すると謳っています。既に平成二二年度補正予算に再生プランに沿った施策が盛り込まれ、平成二三年度予算案でも重要な柱を構成しています。森林・林業が国政の中でこのような位置づけを与えられたことは歴史上稀なことであり、森林・林業界にとって大きなチャンスが到来しました。

しかし、この再生プランや改革の姿には、肝心な森林所有者の視点が希薄なことが気になります。森林所有者を支援する施策は評価できますが、森林所有者のモチベーションを高める姿が見えませんが、立木価格の低落の構図の一例を示してみましよう。平成一九年度の昭和五五年度に対する比率を%で示してみますと、製品価格六六%↓丸太価格三三%↓山元立木価格一五%となります。これは、木製品

価格の下落が山元立木価格に示わ寄せされる構図を端的に示すもので、「地代」は限りなく「ゼロ」いや「マイナス」へ下落しています。

再生プランでは山元への利益還元の具体的姿が見えないのです。

森林は地域再生の貴重な資源であり環境財です。森林所有のあり方もこの視点がが大切です。地域の社会的共通資本としての森林整備・保全是森林所有者の自発的な努力に負う以外にありません。林業の採算性が年々悪化する状況で伐期だけをそのまま延長したい心情は理解できませんが、無間伐や間伐遅れの人工林は始末に悪いものです。

再生プランは、一〇年間で間伐を中心とした森林整備と路網等基盤整備を公的資金をつぎ込んでやり抜くことを謳っています。この際、森林所有者はこの施策を十分に活用して将来を見据えた森林づくりと各流域ごとにバランスのとれた幹線路網づくりに協力していくことが肝要でしょう。ただし、その際にはある程度の私的所有権の制約も含めた取り組みが必要になってきます。また、所有権を越えて流域ごとの森林を団地化すると、

自己利益と公益を両立させうる持続可能な団地法人森林経営が可能となるなど、地域の資源として夢のある所来展望も開けてきます。それぞれの地域において持続可能な森林経営を成功させるためには、民間林業の健全化が必須です。

民間林業の振興には、さまざまな問題が山積しています。

国際森林年を契機に民間林業の振興が図られることを期待しています。(山林二〇一一年一月号)

◆税理士の目から見た林業問題
税理士という職業を通じての林業問題に触れてみたいと思います。

最近、森林はだれのものか? という論議がなされています。所有権は山主にあるにしても、環境問題から景観まで含め、公共性、公益性が極めて高い存在であることはその通りだと思います。

その一つの表れとして、森林法に基づくいくつかの指定と制約があります。

飯能市についても例外ではありませんが、農林水産大臣による土砂流出防備、水源かん養保安

林や、埼玉県知事による干害防備保安林などの指定がそれです。保安林に指定されると、伐採にいくつかの制約が課されます。市としては、これらの指定を受けた保安林などについては固定資産税を非課税としています。

相続税の計算及び申告を年に数件依頼されますが、幾つかの疑問にぶつかります。その一つは、上記の保安林の取り扱いです。相続税法基本通達では、保安林の伐採制限の内容によって控除割合を決めています。これは山林における立木の取り扱いです。国税において山林は非課税ではない。

次に、相続税における立木の評価です。たとえば、埼玉県において樹齢五〇年のスギだと、一ヘクタールあたり二六〇、〇〇〇円、ヒノキだと四九二、〇〇〇円となっています(二〇一〇年評価)。この評価額で相続税の課税対象となってしまうのは高いですし、これが時価として安すぎると思います。

三つ目に、山林所有者から相続の仕事依頼されると、その相続人に山林の場所や樹種、樹齢を尋ねます。残念ながら、被相続人(親)が所有していた山

林や樹種をほとんどの相続人(子)は知りません。もう何十年も行っていないのでよくわかりません」という答えです。親が山林のことを子に言い伝えることすら薄れてしまっています。

山林が所有財産として価値のないものになってしまっているのです。森林は公共性、公益性が高く、皆のものであるならば、国税も地方税も非課税または免税にすべきだと考えます。

五ヘクタール以下の森林所有者が多いという特徴も踏まえ、「森林に対する課税はすべて行わない。手入れ、管理は所有者ができないのであれば公共団体または協定したNPO団体等で行う。伐採して売却できた場合、その代金は所有者に還元する」でもよいのではないのでしょうか。「価値のないもの」となった山林を手放したい所有者も多いのです。

山林には「水」を目的とした外国ファンドに狙われる要素もあると思います。「国の特別な記念物であるニホンカモシカよりもはるかに少なくなった林業家」と笑うに笑えない現実があるのです。(林業経済二〇一〇年一月号)

森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水質源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育ててきた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇の中で、開発途上国の森林にどのようにかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2011年春季 第116号

■発行 2011年3月1日

■発行責任者 只木良也

■発行所 国民森林会議

■連絡先 〒112-0012

東京都文京区大塚3-28-7

TEL 03-3519-5981

FAX 03-3519-5984

<http://www.peoples-forest.jp>

E-mail:info@peoples-forest.jp

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(〒共)

(年額3,000円)